

–令和5年版–

新型コロナウイルス感染症に対する
武藏野市の対応報告書

令和6年5月
武藏野市

目 次

	ページ
1 はじめに.....	1
2 感染拡大の経過と感染者数の推移.....	2
(1)国内及び都内の感染状況について(p.2)	
(2)市内における感染者数の推移(p.4)	
(3)新型コロナウイルス感染症について(p.4)	
(4)感染者数データ(p.6)	
3 国、東京都、武蔵野市の対応(時系列).....	12
(1)全体的事項(p.12)	
(2)ワクチン接種への対応(p.16)	
4 武蔵野市の対応(分野別)	24
(1)対策本部、全体的事項(p.24)	
(2)情報発信等(p.27)	
(3)市民生活支援(p.28)	
(4)事業者支援(p.30)	
(5)医療機関支援・連携(p.32)	
(6)高齢者・障害者に対する支援及び関連施設(p.33)	
(7)子ども・子育て支援及び関連施設(p.34)	
(8)学校・教育(p.36)	
(9)市関連施設、文化・体育等施設(p.37)	
(10)イベント、会議等の中止・延期・方法の変更(p.39)	
(11)組織体制、感染拡大防止対策(p.42)	
(12)議会(p.45)	
(13)ワクチン接種への対応(p.47)	
5 資料編.....	50
資料1 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の記録(令和5年1月～5月)(p.51)	
資料2 新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議の記録 (令和5年1月～令和6年3月)(p.52)	
資料3 新型コロナウイルス感染防止のための武蔵野市公共施設等の利用基準 (令和5年3月)(p.54)	
資料4 令和4年度決算における新型コロナウイルス感染症の影響額について(総括表) (p.55)	
資料5 新型コロナウイルスワクチン臨時接種期間における接種実績、接種体制について (令和6年4月11日現在)(p.56)	
資料6 武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員・事務局名簿 (令和5年5月7日現在)(p.59)	
資料7 武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部 本部員・事務局名簿 (令和6年3月31日現在)(p.60)	

本報告書における感染者人数等のデータの出典は、下記のとおりである。
なお、掲載した数値は、令和 5 年 12 月時点で公開されている数値であり、過去に公表された数値と異なる場合や今後修正される場合がある。

武藏野市…東京都保健医療局 新型コロナ保健医療情報ポータル オープンデータ
(令和 4 年 9 月 26 日以降)東京都多摩府中保健所による速報値

東 京 都…東京都保健医療局 新型コロナ保健医療情報ポータル オープンデータ
全 国…厚生労働省公表オープンデータ

1 はじめに

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法¹上の位置付けが、季節性インフルエンザと同様の5類感染症に移行してから約1年が経過した。ウイルスは現在も存在し、感染の波を繰り返しているが、5類感染症移行後の感染状況は、表面的には見えにくくなっている。

令和元年12月に新型コロナウイルス感染症が確認されて以降、ウイルスの変異や世界的な感染流行が繰り返されてきた。令和5年5月8日までの国内の累計感染者数は3千万人を超える、7万人を超える死亡者が確認されている。

この間の人々の生活や働き方の変化、デジタル化の進展、子どもや教育に与えた影響など、長期化した感染症の流行が社会や経済に与えた影響は非常に大きかったと言える。

市の様々な対応について協議や情報共有を行ってきた「武藏野市新型コロナウイルス感染症対策本部」は、5類感染症移行に伴い令和5年5月7日に廃止し、「武藏野市新型コロナワクチン接種推進本部」も令和6年3月31日に廃止となり、市としての特別な対応は終了した。

今後は、国や東京都による新型インフルエンザ等対策行動計画改定の動向を注視しつつ、新たな感染症が発生した場合に備えるため、これまでの対応や課題を踏まえつつ、本市における同計画の改定に向けた準備を進めていく必要がある。

この報告書は、令和5年1月から12月（一部令和6年3月）までの期間²における、新型コロナウイルス感染症に対する武藏野市の対応についてとりまとめた記録である。これまでの感染症に対する様々な対応の中で得た経験を次へつなげていくための基礎資料とする。

¹ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

² 令和2年1月から令和4年12月までの期間における対応については、「令和2年版 新型コロナウイルス感染症に対する武藏野市の対応報告書（令和3年3月）」、「令和3年版 新型コロナウイルス感染症に対する武藏野市の対応報告書（令和4年5月）」及び「令和4年版新型コロナウイルス感染症に対する武藏野市の対応報告書（令和5年4月）」参照

2 感染拡大の経過と感染者数の推移

(1) 国内及び都内の感染状況について

—令和4年11月以降の感染再拡大(第8波)—

令和4年夏の爆発的な感染拡大（第7波）の後、秋にかけて一旦感染状況は落ち着いたが、11月以降再び感染拡大が始まった。令和5年1月下旬まで続いたこの感染拡大は「第8波」と呼ばれ、連日10～20万人（東京都1～2万人）の新規感染者が確認された。

令和4年9月26日以降、感染症法第12条に規定する発生届の対象者が限定されたことから、正確な感染者数の把握や単純な比較はできないが、東京都における第8波の新規感染者数は第7波より少ないにもかかわらず、重症患者数及び死者数はいずれも第7波を上回っている¹。

特に、60代以上の年代における死亡率²は、第7波と比較して2倍近く増加した³。

全国的にも病床使用率が上昇し、令和5年1月には、救急搬送困難事案数が過去最多を記録した⁴。

なお、第8波以降は、第7波で猛威を振るったB A. 5（オミクロン株の派生型）以外の複数の派生型ウイルス（亜系統）が発生している。

1月6日時点で、国内の1日の新規感染者数は246,221人（東京都20,720人）とピークを迎え、その後徐々に減少していった。

2月2日には、都内において3シーズンぶりに季節性インフルエンザの流行注意報が発表され、新型コロナウイルス感染症との同時流行が懸念された⁵。

—感染症法上の位置付け変更に向けた動き—

第8波の感染が落ち着きつつある状況のなか、国は、1月27日の新型コロナウイルス感染症対策本部（以下、「政府対策本部」という。）において、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けについて、特段の事情が生じない限り、5月8日から季節性インフルエンザと同等の5類感染症に位置付ける方針を決定した。

¹ 東京都「新型コロナウイルス感染症対策に係る東京都の取組」（令和5年6月2日改訂版）。第7波（R4.7.1～R4.9.30）…新規感染者数（累計）1,478,591人・死亡者数1,353人、第8波（R4.11.1～R5.1.31）…新規感染者数（累計）999,452人・死亡者数1,768人

² 新規感染者数に対する死亡者数

³ 高齢者における死亡者数の増加要因の考察については、第117回（令和5年2月2日）新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード資料参照

⁴ 総務省消防庁「新型コロナウイルス感染症に伴う救急搬送困難事案に係る状況調査の結果」

⁵ 令和5年2月2日「都内のインフルエンザ「流行注意報」」（東京都福祉保健局報道発表）

また、2月10日には、政府対策本部決定事項として「マスク着用の考え方の見直し等について」が公表され、マスクの着用は個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とすることとされた（3月13日から適用）。

3月10日には、5類感染症移行後の医療提供体制の方針も決定され、これまでの限られた医療機関による特別な対応から、幅広い医療機関による自律的な対応に移行していく方針等について公表された。

4月27日の政府対策本部において、5月8日に基本的対処方針を廃止することが決定され、翌28日の閣議において、5月8日に政府対策本部を廃止することが決定された。

5類感染症への移行後は、基本的対処方針及び業種別ガイドラインは廃止となるため、個人及び事業者は自主的な感染対策に取り組むこととされた。

－令和5年5月8日、5類感染症へ－

5月8日、政府対策本部が廃止され、新型コロナウイルス感染症は季節性インフルエンザと同等の5類感染症へ移行した。

感染者に対する入院措置・勧告、外出自粛要請といった制限がなくなり、ウイルスの排出期間や外出を控えることが推奨される期間（発症後5日間）を参考に、感染後の対応は個人の判断に委ねられることとなった。

発生動向の把握は、感染症法に基づく定点医療機関による新規感染者数の週毎の報告に変更された。

5類感染症への移行後、定点医療機関の報告によると、7月から9月にかけて感染が拡大していることがわかっている⁶。

また、9月以降は、都内において季節性インフルエンザの高水準な流行が続いた。

国内の累計感染者数は5月8日時点で約3,400万人（東京都約440万人）となり、全人口⁷の約27.1%（東京都⁸約31.6%）となった。

また、新型コロナウイルス感染症による死者数は、5月8日時点で国内累計が74,685人（東京都8,123人）となり、感染者数の約0.2%（東京都約0.2%）となっている。

⁶ 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生状況について」

⁷ 令和5年5月1日現在 1億2,447万7千人（総務省統計局）

⁸ 令和5年5月1日現在 13,892,140人（東京都）

(2)市内における感染者数の推移

令和4年9月26日に発生届の全数届出の見直しが全国一律で適用されたため、市内のすべての感染者人数を把握することはできなくなったが、全数届出見直し前の公表数値及び全数届出見直し後から令和5年5月8日までに東京都多摩府中保健所から情報提供のあった速報値（発生届出対象者のみ）による数値を含めると、市内の累計感染者数は30,447人となり、人口⁹の約20.5%となった。

なお、市内における新型コロナウイルス感染症による死者数や重症患者数は、東京都より市区町村別の人數が公表されていないため、不明である。

(3)新型コロナウイルス感染症について(令和5年8月現在)¹⁰

令和元年12月に中国・湖北省武漢市で初めて確認され、急速に全世界に感染が拡大した。

新型コロナウイルス感染症は、急性呼吸器感染症であり、主要な感染経路は、感染者から1～2m以内の距離で、病原体を含んだ飛沫・エアロゾル（飛沫より更に小さな水分を含んだ状態の粒子）を吸入することとされ、換気が悪い屋内では、感染者から遠い場所でも感染するとされる。

変異したウイルスへの置き換わりによる流行を繰り返し、オミクロン株発生以降は、それ以前の系統と比較して感染・伝播性が非常に高いものの、重症化率は低下した。

潜伏期間は2～7日間、感染させる可能のある期間は発症前から発症後5～10日間程度と考えられている。

発症時の症状は、咽頭痛や鼻汁、倦怠感、発熱等の症状が多い。軽症の場合は、発症後1週間以内に症状が軽快することが多い。

高齢者や基礎疾患がある場合は重症化リスクが高いこと、男性は女性に比べて重症化や死亡のリスクが高いことがわかっている。

令和5年4月時点で、国内で承認されている治療薬は10種類となり、治療法も確立されつつある。

ワクチンの有効性については、流行しているウイルスの変異株、過去の接種歴、基礎疾患や年齢等の要因によって評価が異なるものの、発症及び重症化予防効果が確認されている。

⁹ 148,285人（令和5年5月1日人口 武藏野市）

¹⁰ 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の“いま”に関する11の知識」（令和5年4月版）、「新型コロナウイルス感染症COVID-19診療の手引き 第10.0版（令和5年8月21日）」

罹患後も、疲労感・倦怠感などの症状が続くというような、一般的に「後遺症」と言われる罹患後症状も確認されている。

(4) 感染者数データ

①新規感染者数

(単位：人)

	武藏野市	東京都	全国
令和2年1月	—	3	14
2月	—	34	213
3月	3	489	1,936
4月	13	3,748	11,952
5月	1	957	2,439
6月	7	994	1,741
7月	27	6,464	17,379
8月	61	8,125	31,950
9月	51	4,918	15,031
10月	74	5,350	17,528
11月	54	9,861	47,153
12月	172	19,369	86,596
令和3年1月	314	40,367	154,777
2月	107	10,997	41,824
3月	71	9,310	42,286
4月	125	18,075	117,400
5月	191	21,871	153,565
6月	88	12,977	52,939
7月	379	44,448	126,664
8月	1,136	129,193	567,485
9月	236	31,929	210,043
10月	51	2,134	17,237
11月	4	542	4,307
12月	3	905	5,683
令和4年1月	1,637	194,563	1,032,794
2月	3,697	416,171	2,224,184
3月	2,206	256,738	1,534,671
4月	1,703	188,021	1,307,011
5月	859	101,664	965,956
6月	568	58,556	478,487
7月	5,460	567,728	3,464,083
8月	6,453	757,621	6,181,276
(※)9月	2,524	244,023	2,322,966
10月	166	100,143	1,030,004
11月	438	257,031	2,482,001
12月	719	462,603	4,415,616
令和5年1月	535	279,887	3,308,881
2月	134	47,190	666,637
3月	51	23,072	249,322
4月	93	36,567	264,713
(※)5月	36	12,266	81,654
合計	30,447	4,386,904	33,738,398

注1) 令和2年1月から2月までは、東京都による市区町村別の感染者数の公表がないため市内のデータなし。

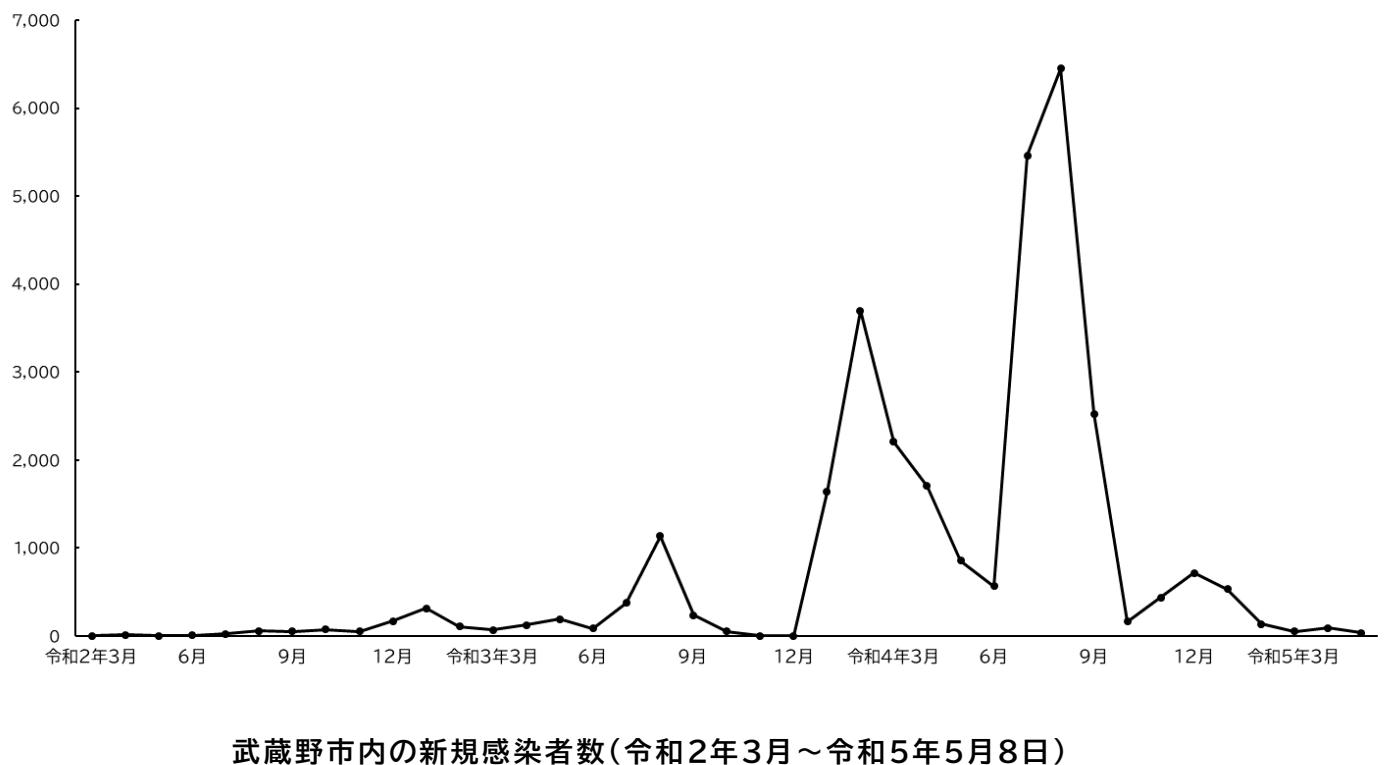
注2) 令和5年12月現在、国及び東京都が公表している人数であり、過去に公表された人数と異なる場合あり。

注3) 令和4年9月26日の全数届出の見直しにより、市内の令和4年9月26日以降の感染者数は、発生届出対象者のみの人数かつ令和5年5月8日までに東京都多摩府中保健所より情報提供のあった速報値を使用。

東京都の令和4年9月27日以降の感染者数は、医療機関及び陽性者登録センターから報告のあった件数

注4) 令和5年5月は、5月8日までのデータ

(人)



②累計感染者数

(単位：人)

	武藏野市	東京都	全国
令和 2 年 1 月	—	3	14
2 月	—	37	227
3 月	3	526	2,163
4 月	16	4,274	14,115
5 月	17	5,231	16,554
6 月	24	6,225	18,295
7 月	51	12,689	35,674
8 月	112	20,814	67,624
9 月	163	25,732	82,655
10 月	237	31,082	100,183
11 月	291	40,943	147,336
12 月	463	60,312	233,932
令和 3 年 1 月	777	100,679	388,709
2 月	884	111,676	430,533
3 月	955	120,986	472,819
4 月	1,080	139,061	590,219
5 月	1,271	160,932	743,784
6 月	1,359	173,909	796,723
7 月	1,738	218,357	923,387
8 月	2,874	347,550	1,490,872
9 月	3,110	379,479	1,700,915
10 月	3,161	381,613	1,718,152
11 月	3,165	382,155	1,722,459
12 月	3,168	383,060	1,728,142
令和 4 年 1 月	4,805	577,623	2,760,936
2 月	8,502	993,794	4,985,120
3 月	10,708	1,250,532	6,519,791
4 月	12,411	1,438,553	7,826,802
5 月	13,270	1,540,217	8,792,758
6 月	13,838	1,598,773	9,271,245
7 月	19,298	2,166,501	12,735,328
8 月	25,751	2,924,122	18,916,604
9 月	28,275	3,168,145	21,239,570
10 月	28,441	3,268,288	22,269,574
11 月	28,879	3,525,319	24,751,575
12 月	29,598	3,987,922	29,167,191
令和 5 年 1 月	30,133	4,267,809	32,476,072
2 月	30,267	4,314,999	33,142,709
3 月	30,318	4,338,071	33,392,031
4 月	30,411	4,374,638	33,656,744
(※) 5 月	30,447	4,386,904	33,738,398

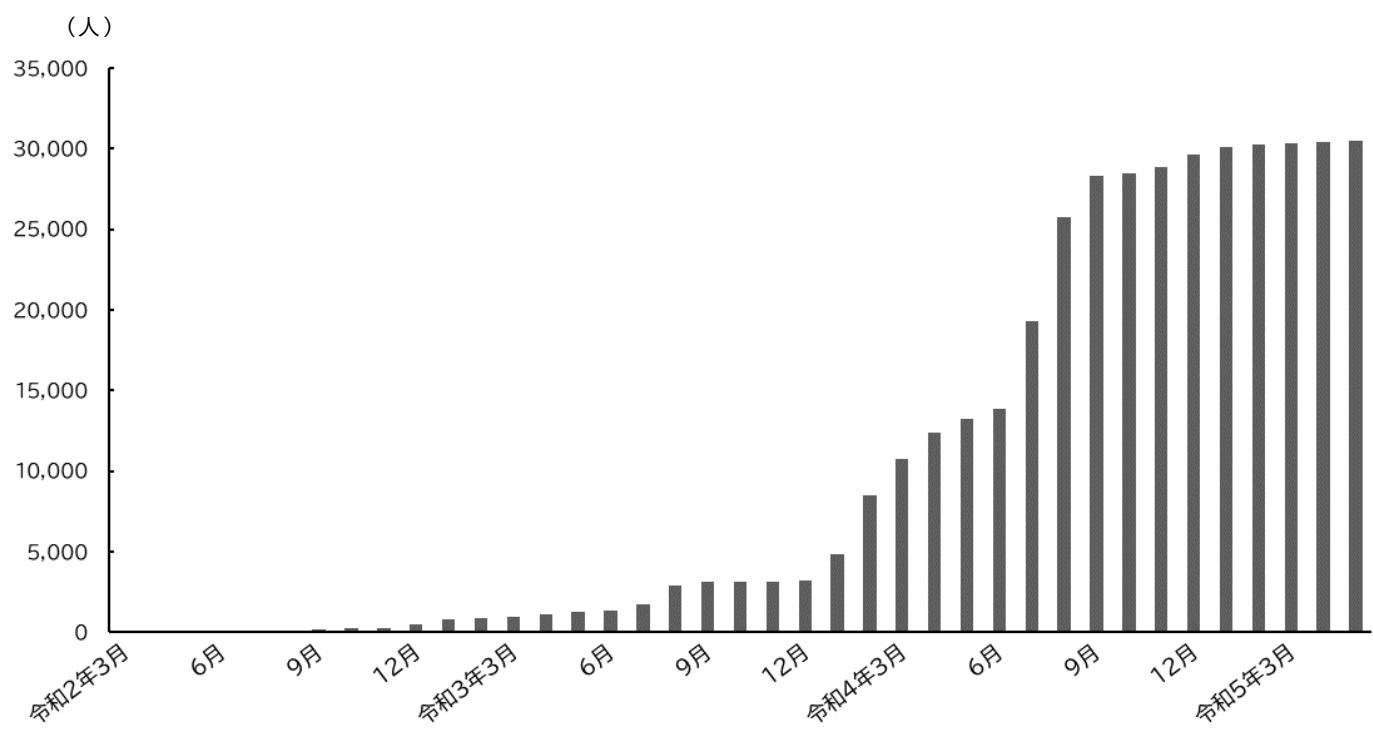
注 1) 令和 2 年 1 月から 2 月までは、東京都による市区町村別の感染者数の公表がないため市内のデータなし。

注 2) 令和 5 年 12 月現在、国及び東京都が公表している人数であり、過去に公表された人数と異なる場合あり。

注 3) 令和 4 年 9 月 26 日の全数届出の見直しにより、市内の令和 4 年 9 月 26 日以降の感染者数は、発生届出対象者のみの人数かつ令和 5 年 5 月 8 日までに東京都多摩府中保健所より情報提供のあった速報値を使用。

東京都の令和 4 年 9 月 27 日以降の感染者数は、医療機関及び陽性者登録センターから報告のあった件数

注 4) 令和 5 年 5 月は 5 月 8 日までのデータ



武蔵野市内の累計感染者数(令和2年3月～令和5年5月8日)

③死亡者数(全国・東京都)

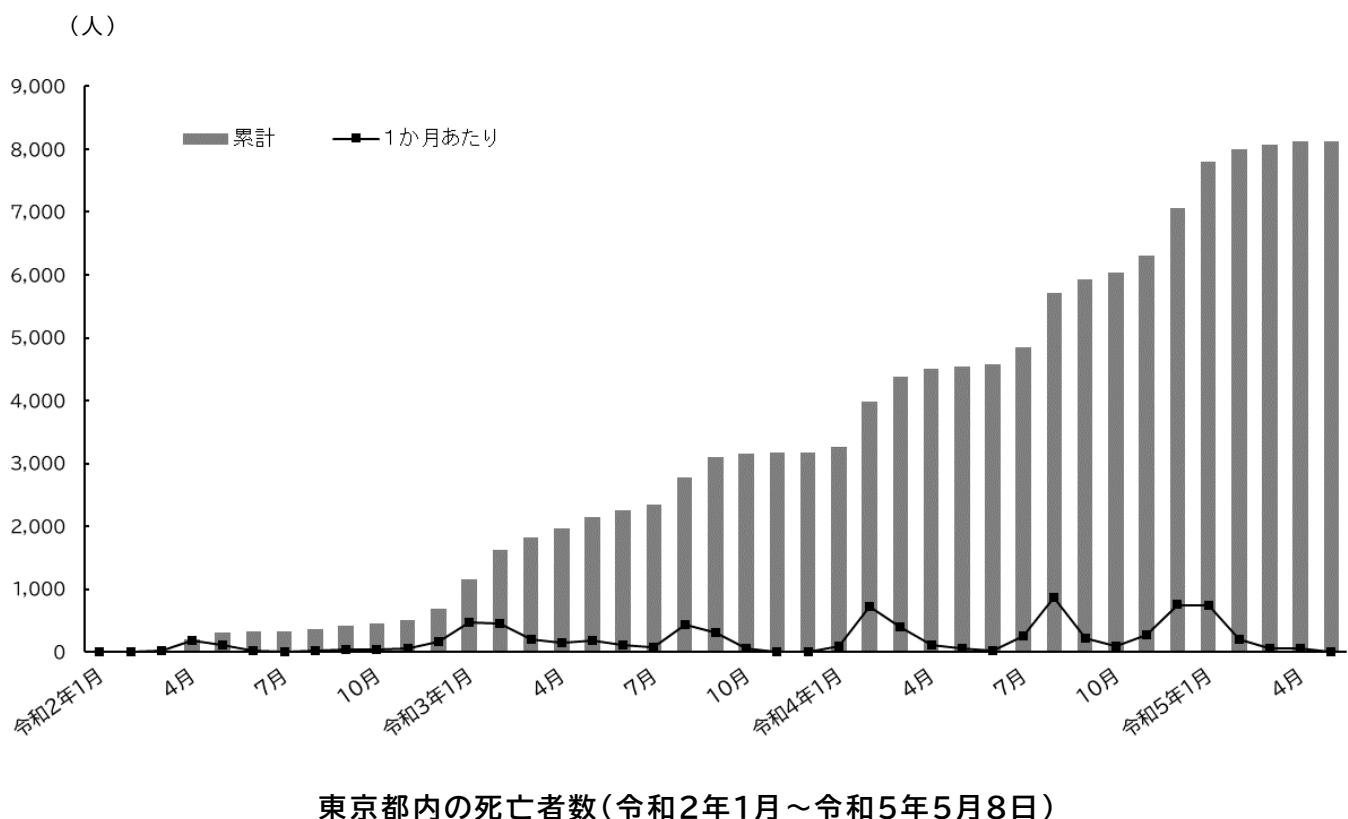
(単位：人)

	東京都		全国	
	1か月あたり	累計	1か月あたり	累計
令和2年1月	—	—	—	—
2月	1	1	5	5
3月	17	18	51	56
4月	182	200	359	415
5月	107	307	476	891
6月	20	327	77	968
7月	8	335	39	1,007
8月	32	367	286	1,293
9月	47	414	274	1,567
10月	48	462	197	1,764
11月	54	516	378	2,142
12月	171	687	1,322	3,464
令和3年1月	476	1,163	2,267	5,731
2月	456	1,619	2,152	7,883
3月	200	1,819	1,277	9,160
4月	144	1,963	1,071	10,231
5月	178	2,141	2,802	13,033
6月	121	2,262	1,720	14,753
7月	81	2,343	429	15,182
8月	442	2,785	872	16,054
9月	314	3,099	1,585	17,639
10月	59	3,158	617	18,256
11月	12	3,170	93	18,349
12月	5	3,175	32	18,381
令和4年1月	90	3,265	399	18,780
2月	719	3,984	4,893	23,673
3月	393	4,377	4,522	28,195
4月	121	4,498	1,457	29,652
5月	52	4,550	1,050	30,702
6月	27	4,577	569	31,271
7月	262	4,839	1,319	32,590
8月	870	5,709	7,318	39,908
9月	221	5,930	4,958	44,866
10月	101	6,031	1,833	46,699
11月	271	6,302	3,103	49,802
12月	752	7,054	7,617	57,419
令和5年1月	744	7,798	10,849	68,268
2月	204	8,002	4,176	72,444
3月	63	8,065	1,480	73,924
4月	51	8,116	615	74,539
(※) 5月	7	8,123	146	74,685

注1) 東京都の死亡者数は死亡日別の人数。全国の死亡者数は、各自治体の報告日別。上記人数は、後日修正される場合がある。

注2) 市内の新型コロナウイルス感染症による死亡者数は、東京都による市区町村別の公表がないためデータなし。

注3) 令和5年5月は5月8日までのデータ



3 国、東京都、武藏野市の対応(時系列)

(1)全体的事項

令和5年1月～12月の主な動き

		国など	東京都	武藏野市
1月	1日	国内の累計感染者数 29,254,036人	1日 都内の累計感染者数 3,997,108人	
	6日	新型コロナウイルス感染症 により亡くなられた方及び その疑いがある方の処置、 搬送、葬儀、火葬等に関する ガイドラインの改正		
	8日	中国(中国・マカオ除く)か らの入国者の水際措置を 強化		10日 抗原定性検査キットの配布事業 開始
	15日	新型コロナウイルスの国内 初確認から3年経過		12日 「新型コロナウイルス感染防止のため の武藏野市公共施設等の利用基準」改訂
	19日	都道府県に向けた通知 「医療機関における救急 医療のひつ迫回避に向け た取組について」発出		
	27日	・感染症法上の位置付け について、令和5年5月8 日に5類感染症へ移行す る方針を決定 ・基本的対処方針を変更	27日 「感染拡大防止の取組」 のうち、イベントの開催制 限を変更 31日 「新型コロナ感染症の位 置づけ変更にかかる都 の対応方針(サステナブル・リカバリー)」を決定	
2月	10日	・「マスク着用の考え方の 見直し等について」を発出 し、令和5年3月13日以 降は屋内外問わず個人の 判断に委ねる方針を示す ・基本的対処方針を変更		1日 武藏野市暮らし地域応援券(第3 弾)の利用開始(~3/31)
	17日	「新型コロナウイルス接 触確認アプリ(COCOA)の取 組に関する総括報告書」 公表	14日 「感染拡大防止の取組」 (3/13~5/7)	

	国など		東京都		武蔵野市	
3月	1日	中国からの入国者に対する水際措置を緩和	31日	妊産婦への支援(分娩前のウイルス検査費用助成・相談支援)を再延長	2日	第112回新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて、5類感染症移行後の市の対応を協議、決定
	10日	・「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直し等について」発出 ・米ジョンズ・ホプキンス大学による世界の感染状況を集計した特設サイトの更新が終了			13日	・「新型コロナウイルス感染防止のための武蔵野市公共施設等の利用基準」改訂 ・補正予算(第6回)可決・成立(令和5年第1回定例会)
	13日	マスク着用は個人の判断が基本となる			17日	第31回武蔵野桜まつりWEB開催
	17日	「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」発出				
4月	14日	5類感染症移行後の療養期間の考え方(発症翌日から5日間推奨)が示される	28日	最後の東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催(第81回)	1日	・商店会活性出店支援金事業開始(令和5年度) ・ベビーカー貸出しサービス「ベビ吉」コピス吉祥寺で再開
	27日	厚生労働省、5月8日に5類感染症へ移行することを正式決定			18日	新型コロナウイルス感染症対策本部経済対策等調整部会開催
	29日	すべての入国者に対してワクチン接種証明等の提出を不要へ				
5月	5日	WHO「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」の解除を発表	7日	【受付等終了した事業】 ・自宅療養サポートセンター(うちさぼ東京)による配食・パルスオキシメーターの貸出) ・陽性者登録センター ・新型コロナウイルス治療薬等コールセンター ・新型コロナ・オミクロン株コールセンター	1日	最後の武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催(第114回)
					7日	・新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止 ・新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援センターの終了 ・「新型コロナウイルス感染防止のための武蔵野市公共施設等の利用基準」の廃止 ・「武蔵野市内における感染者発生時の公表の考え方」の廃止

	国など	東京都	武藏野市
5月	8日 ・感染症法上の位置付けを5類感染症へ変更 ・基本的対処方針の廃止 ・対策本部の廃止 ・厚生労働省による毎日の感染者数の公表が終了	8日 ・有症状者・濃厚接触者への抗原定性検査キットの配布 ・PCR等検査無料化事業 ・TOKYOワクションアプリ ・隔離を目的とした宿泊療養の終了(5月8日以降は独居等高齢者、妊婦を対象)	8日 5類感染症への移行に伴う市長メッセージの発信
	9日 衆議院本会議にて、約3年ぶりに全議員が出席する質疑を再開	8日 ・発熱相談センター終了 ・自宅療養者フォローアップセンター、うちさぼ東京(相談窓口)を終了し、新たに「東京都新型コロナ相談センター」を開設 ・守ろう東京・新型コロナ対策医療支援寄附金受付終了 ・東京都感染症対策連絡会議を設置	
	19日 定点把握による感染者数の公表開始		
	31日 「国立健康危機管理研究機構」を設立する法案が成立(令和7年度設立予定)		31日 ・令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)支給開始 ・令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親以外の子育て世帯分)支給開始
6月		22日 妊娠婦への支援(分娩前のウイルス検査費用助成・相談支援)を再延長	1日 ベビーカー貸出しサービス「ベビ吉」アトレ吉祥寺で再開
7月	19日 羽田空港第2ターミナル国際線が3年ぶりに運行再開		
8月	9日 都道府県が住民に注意喚起を行う目安として4つの指標を示す	22日 第1回東京都感染症対策連携協議会を開催 31日 「感染症対応を踏まえた都保健所のあり方検討会報告書」公表	

	国など		東京都		武藏野市	
9月	1日 内閣感染症危機管理統括庁が発足		30日 ・高齢者・妊婦支援型宿泊療養施設の終了 ・酸素・医療提供ステーションの終了		1日 肥料等価格上昇対応臨時補助金事業開始	
10月	1日 新型コロナウイルス感染症の治療費が一部自己負担へ変更 4日 新型インフルエンザ等対策推進会議で新たな感染症が海外で発生した際の初動対応の方針が示される		12日 咽頭結膜熱(プール熱)が警報基準に達する			
11月	24日 季節性インフルエンザが全都道府県で注意報レベルへ(厚生労働省)		7日 国・東京都合同新型インフルエンザ等対策訓練の実施(9日、16日も同様) 27日 妊娠婦に対する分娩前のウイルス検査費用助成を再延長 30日 中小企業従業員融資(新型コロナウイルス感染症緊急対策)の申込受付終了		30日 松下玲子市長が退任	
12月					24日 ・武藏野市長選挙・小美濃安弘市長が当選 ・武藏野市議会議員補欠選挙	

(2)ワクチン接種への対応

令和5年1月～令和6年3月の主な動き

令和5年

	国・東京都	武藏野市
1月	12日 新型コロナウイルス感染症予防接種証明書のコンビニ交付事業者の株式会社ファミリーマートが全国で利用開始	6日 令和4年秋開始接種 集団接種を4か所(1月6日～吉祥寺南町コミュニティセンター・市民会館、1月7日～市役所、1月23日～商工会館)で実施 夜間接種、予約なし接種実施。使用ワクチンは、原則ファイザー社製オミクロン株対応2価ワクチン(BA.4-5対応型)を使用するが、1月29日(日)(会場:市役所)のみ、モデルナ社製オミクロン株対応2価ワクチン(BA.4-5対応型)及び武田社(ノババックス)ワクチンを用いた追加接種を実施 個別接種は、約60医療機関で引き続き実施
	25日 12歳以上用ファイザー社製従来型ワクチンの有効期間が15か月から18か月に延長	
2月	8日 「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会」において、今後の新型コロナワクチン接種の在り方に係る技術的論点について見解が示される <ul style="list-style-type: none"> ・重症者を減らすことを目的とし、重症化リスクが高い者を対象とするが、それ以外の者に対しても接種の機会を確保することが望ましいことから、全ての者を接種の対象とするか。小児及び乳幼児については、現時点で従来型ワクチンしか使用できないが、接種期間が短かったため、当面、現在の接種を行うべきか ・秋冬に次の接種を行うべきではないか ・今後の新型コロナウイルスの変異の予見が困難であるため、当面の間、広い抗原性を持った株の成分を含んだワクチン、すなわち、現在使用している従来株とオミクロン株の成分を含む2価ワクチンを使用することが妥当か 	6日 令和4年秋開始接種の集団接種会場を2か所に縮小(市役所、商工会館)
	10日 ・モデルナ社ワクチンの有効期限の取扱いについて2月11日をもって、国が確保している12歳以上用モデルナ社製従来型ワクチンすべての有効期限が到来し、供用を終了することが示される <ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について(指示)」の一部改正にて、2月12日をもって初回接種及び追加接種からモデルナ社ワクチンが削除される ・「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き(第14版)」が示される 	

	国・東京都	武藏野市
2月	<p>22日 「第44回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会」で今後の接種について示される</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年の1年間は、現行の特例臨時接種の実施期間の延長の検討 ・追加接種可能な全ての年齢の者を対象として秋から冬(9月から12月)にかけて1回接種を行うこととし、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高い者等については、春から夏(5月から8月)にかけて前倒してさらに1回接種を行うこととしてはどうか ・令和4年秋開始接種の後に行う追加接種については、65歳以上の高齢者及び基礎疾患有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者以外のものについては、予防接種法第8条(接種勧奨)及び第9条(努力義務)の規定の適用を除外することとしてはどうか 	
3月	<p>7日 「第45回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会」において了承された今後の方針が示される</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年の1年間は、現行の特例臨時接種の実施期間を延長する。2024年以降に予防接種を継続する場合には、安定的な制度の下で実施することを検討 ・「令和5年春開始接種」は、5月8日から開始することとし、これに伴い、12歳以上の者に対する令和4年秋開始接種は5月7日をもって終了する。「令和5年春開始接種」は、オミクロン株対応2価ワクチンの使用を基本とする ・令和5年春開始接種以降の接種については、65歳以上の高齢者及び5歳以上の基礎疾患有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者以外のものについては、予防接種法第8条(接種勧奨)及び第9条(努力義務)の規定の適用を除外する ・2023年の1年間は、引き続き、生後6か月以上の全ての未接種者を対象に初回接種を実施する ・小児は、オミクロン株対応2価ワクチン(BA.4-5対応型)の接種開始からの期間が短く、十分な接種機会が確保されていないことから、基礎疾患有する者その他重症化リスクが高いと医師が認めるものについては、令和4年秋開始接種の実施の有無を問わず、令和5年春開始接種として1回の接種を行うこととし、それ以外の健常な者については、令和4年秋開始接種を未実施である場合に限り、令和4年秋開始接種として1回の接種を行うこととする 	<p>3日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団接種を市民文化会館で開始。令和4年秋開始接種の接種券を持つ方を対象とし、使用ワクチンは、ファイザー社製オミクロン株対応2価ワクチン(BA.4-5対応型)を使用 ※予約枠に空きがある集団接種会場で「予約なし接種」を実施 ※3月3日(金)は夜間接種を実施 ・接種率が低下してきたため、集団接種を市民文化会館のみで実施

	国・東京都		武蔵野市	
3月	8日	<ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について(指示)」の一部改正 <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種の実施期間を令和6年3月31日まで延長 ・令和4年秋開始接種に小児用ファイザー社製オミクロン株対応2価ワクチン(BA.4-5対応型)を追加 ・ノババックスの対象年齢18歳から12歳に引き下げ ・「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き(第15版)」が示される 	25日	令和4年秋開始接種の小児の集団接種を市民文化会館で実施。使用ワクチンは、ファイザー社製オミクロン株対応2価ワクチン(BA.4-5対応型)
	31日	「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き(第16版)」が示される		
4月	1日	<ul style="list-style-type: none"> 「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について(指示)」の一部改正 <ul style="list-style-type: none"> ・第一期追加接種及び第二期追加接種の廃止 	1日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年秋開始接種の小児の個別接種で、ファイザー社製オミクロン株対応2価ワクチン(BA.4-5対応型)の使用開始 ・小児への初回接種において、個別接種での実施終了
	26日	<ul style="list-style-type: none"> 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令の一部を改正する政令等の公布(5月8日施行) <ul style="list-style-type: none"> ・5歳以上65歳未満の者であって、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を既に2回受けたもの(心臓、肝臓、腎臓又は呼吸器に慢性の機能の障害を有する者その他の厚生労働省令で定める者を除く。)について、当該予防接種の勧奨及び当該予防接種を受ける努力義務の対象としないこととする 	26日	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年秋開始接種を接種した64歳以下の市民(約37,000人)に令和5年春開始接種の接種券を発送 ※令和5年春開始接種の接種券が届き次第、順次予約開始
			29日	小児用従来型ワクチンを使用した初回接種(1回目接種)を市役所(集団接種)で実施(2回目接種は5月20日(土))

	国・東京都		武藏野市	
5月	8日	<ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について(指示)」の一部改正 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年春開始接種の開始 ・「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き(第17版)」が示される 	1日	高齢者を対象とした予約サポートセンターを市役所に開設 ※5月2日も同様に開設 ※2日間の来場者数は、152名
			8日	市内約60医療機関で令和5年春開始接種を開始。対象者は、初回接種を完了した方のうち、65歳以上の方、基礎疾患有する方、重症化リスクが高いと医師が認める方、医療従事者・高齢者施設等で従事する方 小児の同接種は、市内5医療機関で実施 使用ワクチンは、主にファイザー社製オミクロン株対応2価ワクチン(一部モデルナ社製オミクロン株対応2価ワクチンを使用)
			20日	令和5年春開始接種の集団接種を開始。使用ワクチンは、モデルナ社製オミクロン株対応2価ワクチン ※会場は、市役所と市民文化会館 ※「予約なし接種」の実施なし
6月	16日	「第47回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会」で令和5年秋冬の追加接種は、オミクロン株XBB.1系統の成分を含有する1価のワクチンを使用することが示される		
	30日	全てのファイザー社ワクチンの有効期間が18か月から24カ月に延長される		
8月	7日	<ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について(指示)」の一部改正 <ul style="list-style-type: none"> ・「コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン(SARS-CoV-2)」を、「コロナウイルス(SARS-CoV-2)RNAワクチン」に改める ・初回接種の使用ワクチンに、ファイザー社5歳以上12歳未満用オミクロン株対応2価ワクチン(BA.4-5対応型)及び12歳以上用ファイザー社製オミクロン株対応2価ワクチン(BA.1及びBA.4-5対応型)を追加 ・令和4年秋開始接種の使用ワクチンに、モデルナ社製オミクロン株対応2価ワクチン(BA.4-5対応型)(6歳以上12歳未満のうち基礎疾患有する者その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認めるものを除く)を追加 ・令和5年春開始接種の使用ワクチンから、モデルナ社製オミクロン2価ワクチン(BA.1対応型)を削除(期限切れのため) ・令和5年春開始接種の使用ワクチンに、モデルナ社製オミクロン株対応2価ワクチン(BA.4-5対応型)(6歳以上12歳未満のうち基礎疾患有する者その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認めるものに限る)を追加 ・「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き(第18版)」が示される 	7日	12歳以上を対象とした初回(1・2回目)接種でオミクロン株対応2価ワクチンを使用開始
			31日	令和5年秋開始接種・個別接種を実施する医療機関を対象に、オンライン説明会を実施

	国・東京都		武藏野市	
9月	8日	<p>「第50回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会」において今後の方針が示される</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月1日に薬事承認されたファイザー社製オミクロンXBB.1.5対応1価ワクチンを令和5年秋開始接種での使用ワクチンに位置づけることとする。また、何らかの理由でmRNAワクチンが接種できない方の選択肢を確保するため、武田社ワクチン(ノバベックス)についても、令和5年秋開始接種での使用ワクチンに位置づけること ・9月20日以降の生後6か月～4歳、5歳～11歳及び12歳以上の者に対する初回接種に用いるワクチンは、ファイザー社製のオミクロンXBB.1.5対応1価ワクチンとする。なお、9月19日以前に、従来型ワクチン又はオミクロン株対応2価ワクチンによって1回目(乳幼児については1回目又は2回目)の接種を行い、9月20日以降に2回目(乳幼児については2回目又は3回目)の接種を受ける予定の者に対しては、9月20日以降の接種では、オミクロンXBB.1.5 対応1価ワクチンを接種することとする。この場合、交互接種に該当することから、前回の接種から27日以上の間隔をおいて接種を行うこと 	7日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年春開始接種を5月8日～31日に接種した市民(約10,500通)に令和5年秋開始接種の接種券を発送 ・6回目接種時に郵送申請により集団接種予約を割り当てた方64人(9月14日発送分含む)に対して、接種券送付の際に、郵送申請書及び返信用封筒を同封 <p>※9月27日(水)までに申請があれば、10月の集団接種の予約割当てを実施</p>
	13日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令の一部を改正する政令等の公布(9月20日施行) <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年秋開始接種以降の接種については、65歳以上の高齢者及び基礎疾患有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者以外のものについては、予防接種法第8条(接種勧奨)及び第9条(努力義務)の規定の適用を除外する ・初回接種についても、令和5年秋開始接種開始後については追加接種と公的関与規定の適用範囲をそろえ、65歳以上の高齢者及び基礎疾患有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者以外のものについては、予防接種法第8条(接種勧奨)及び第9条(努力義務)の規定の適用を除外 ・「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について(指示)」の一部改正(9月20日適用) <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年秋開始接種は、9月20日から開始 ・令和4年秋開始接種及び令和5年春開始接種は9月19日をもって終了 ・令和5年秋開始接種は、初回接種を完了した生後6カ月以上の者を対象 	11日	市内医療機関での令和5年春開始接種は、ワクチンの入れ替えのため、終了
			13日	令和5年秋開始接種の予約開始
			14日	令和5年春開始接種を6月中に接種した市民(約7,500通)に令和5年秋開始接種の接種券を発送

	国・東京都		武藏野市	
9月	19日	<ul style="list-style-type: none"> ・使用ワクチンはオミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチン及び武田社(ノババックス)ワクチン(12歳以上) ・初回接種使用ワクチンも、令和5年秋開始接種と同じワクチンを使用 <p>令和4年秋開始接種及び令和5年春開始接種の終了</p>		
	20日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年秋開始接種の開始 ・「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き(第19版)」が示される 	20日	<p>市内約60医療機関で令和5年秋開始接種を開始。対象者は、初回接種を完了した12歳以上の方。使用ワクチンは、主にファイザー社製オミクロン株XBB1.5対応1価ワクチン(一部モデルナ社製オミクロン株XBB1.5対応1価ワクチンを使用)</p>
	25日	<p>「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について(指示)」の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年秋開始接種において6歳以上にモデルナ社製オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチンが追加 	21日	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象とした予約サポートセンターを市役所に開設 <p>※9月22日も同様に開設 ※2日間の来場者数は、101名</p>
			30日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年春開始接種を7月中に接種した市民(約2,500通)に令和5年秋開始接種の接種券を発送。以降、最終接種の2か月後の月の下旬に順次接種券を発送
				<p>12歳以上の方を対象に、令和5年秋開始接種の集団接種を開始。使用ワクチンは、モデルナ社製オミクロン株XBB1.5対応1価ワクチン ※会場は、市役所(10月以降、市民文化会館・保健センターでも実施) ※「予約なし接種」の実施なし</p>
10月	19日	武田社ワクチン(ノババックス)の有効期間が12カ月から14カ月に延長される	4日	小児の令和5年秋開始接種を市内5医療機関で開始
			11日	乳幼児の令和5年秋開始接種を市内6医療機関で開始
			29日	小児を対象とする令和5年秋開始接種の集団接種を市役所で実施
11月	1日	<p>「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について(指示)」の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初回接種において生後6カ月以上にモデルナ社製オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチンが追加 	8日	60歳以上で令和5年秋開始接種を未接種・未予約の一部の方を対象に、接種勧奨はがきを送付(合計約13,800通。15日発送分含む)
	17日	<p>「第一三共社の12歳以上用の新型コロナワクチン(オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチン)の接種体制の構築、配送等について」で令和5年秋開始接種にて第一三共社12歳以上用オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチンの配送スケジュールが示される</p>		

	国・東京都	武藏野市	
11月	<p>22日 「第53回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会」において令和6年度以降の新型コロナワクチンの接種の方向性が示される</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度以降、新型コロナウイルス感染症の「まん延予防上緊急の必要がある」と認められる状況にはないと考えられるため、特例臨時接種を令和5年度末で終了 ・令和6年度以降の新型コロナワクチンの接種については、個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的とし、新型コロナウイルス感染症を予防接種法のB類疾病に位置づけた上で、同法に基づく定期接種として実施する。対象者については、予防接種法上、重症化予防を目的とした接種を行う季節性インフルエンザワクチン等における接種の対象者と同様とする。定期接種の対象者以外であっても、任意接種として接種の機会を得ることは可能 ・定期接種のスケジュールについては、年1回の接種を行うこととし、接種のタイミングは秋冬とする ・流行の主流であるウイルスの状況やワクチンの有効性に関する科学的知見を踏まえて選択し、当面の間、毎年見直す。有効性、安全性、費用対効果等を踏まえて検討する 	19日	令和5年秋開始接種の小児の集団接種を終了
12月	<p>4日 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令附則第4項の規定によりなおその効力を有するものとされた同令第3条の規定による改正前の予防接種実施規則の一部を改正する省令の公布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年秋開始接種の実施方法に第一三共社製オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチンが追加 ・「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について(指示)」の一部改正 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年秋開始接種において12歳以上用第一三共社製オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチンが追加 ・「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き(第21版)」が示される <p>25日 令和5年12月25日をもって、国が確保している武田社ワクチン(ノババックス)すべての有効期限が到来</p>	17日 25日	市が実施する全ての集団接種を終了 令和6年1月2日から令和6年2月1日までに生後6か月を迎える市民に乳幼児の初回接種のお知らせはがきを送付し、初回接種券を申請式に変更。以降、同様の方法で実施

令和6年1月～3月

	国・東京都	武藏野市
1月		10日 市内8医療機関で第一三共社製オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチンの使用開始
2月		25日 市インターネット予約システムの終了。2月26日(月)から3月末までの接種予約は、個別接種実施医療機関の窓口、電話等で受付 29日 市コールセンターの終了。3月1日(金)から3月末までの問い合わせは、市健康課新型コロナワイルスワクチン接種担当で直接受付
3月	<p>11日 令和6年4月1日以降に行われた接種については、当該接種を特例臨時接種として取り扱うことはできないため、国から供給した新型コロナワクチンは使用せず、4月1日以降は例外なく必ず廃棄する旨が示される</p> <p>29日 予防接種法施行令の一部を改正する政令(令和6年政令第116号)の公布(令和6年4月1日施行)により、予防接種法(昭和23年法律第68号。以下「法」という。)第2条第3項第3号の政令で定める疾病に位置づけるとともに、対象者を65歳以上の者、60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有するものとして厚生労働省令で定めるものとした</p> <p>31日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年秋開始接種及び特例臨時接種を終了 ・コンビニのキオスク端末及び接種証明書アプリでの接種証明書の発行のサービス終了 ・ワクチン接種円滑化システム(V-SYS)及びコロナワクチンナビは全ての機能を終了 ・令和5年度以前の接種に係る接種証明書の紙による発行は令和6年度も継続して実施 	<p>22日 第72回武藏野市新型コロナワイルスワクチン接種推進本部会議(最終回)を開催</p> <p>31日 令和5年秋開始接種及び特例臨時接種の終了 以降は、新型コロナウイルス感染症を予防接種法の「B類疾病」に位置づけた上で、法に基づく定期接種として秋から冬にかけて実施する予定 特例臨時接種の終了に伴い、武藏野市新型コロナワイルスワクチン接種推進本部を終了する</p>

4 武藏野市の対応(分野別)

(1) 対策本部、全体的事項

－令和5年の主な動き－

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けを変更する方針が国から示されたことを受け、3月2日に開催した武藏野市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第112回）において、5類感染症移行に伴う市の対応について協議を行った。

令和2年1月31日付けで設置した「武藏野市新型コロナウイルス感染症対策本部」は、5月7日をもって廃止とし、5月1日に開催した第114回対策本部会議が最後の会議となった。

武藏野市新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援センターも、5月7日をもって終了し、令和3年以降継続してきた本市独自の自宅療養者等に対する食料・日用品の支援を終了した。

「新型コロナウイルス感染症のための武藏野市の公共施設等の利用基準」及び「武藏野市における感染者発生時の公表の考え方」についても5月7日をもって廃止した。



市報むしの(令和5年5月1日号)

【対策本部、全体的事項】

対象期間：令和5年1月～12月

No.	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 (令和5年)	実績 (令和5年12月31時点)	課題等	担当課
1	武藏野市新型コロナウイルス 感染症対策本部経済対策等調整部会	本市における経済対策等の総合調整を図るため、新型コロナウイルス感染症対策本部の下に、令和2年度に部会を設置した。第6回部会を令和5年度に開催し、令和5年度における支援策について協議した。事務局は、企画調整課	4月18日	本市における経済・生活支援等の総合調整及び協議を行った。 5類移行に伴い対応を終了した。	—	企画調整課
2	東京都知事と区市町村長との意見交換の実施	各区市町村における取組みや課題等を各首長が都知事へ説明を行った。	11月1日（オンライン）	都知事へ次の点について要望した。 ・多摩府中保健所武藏野三鷹地域センターに、武藏野市の感染症対策を担う体制を整備	—	秘書広報課 (秘書担当)
3	全国市長会からの要望書提出等	新型コロナウイルス感染症の位置づけの変更及び今後のワクチン接種等に関して、全国市長会で要望書の提出等を行った。	2月1日、6月7日、8月23日、9月14日、11月15日	—	—	秘書広報課 (秘書担当)
4	市民からの問い合わせ対応 (市民活動推進課)	電話・Eメール・投書等で寄せられた、問い合わせやご意見を、市長への手紙や相談カードとして扱った。	令和2年から継続	12件 12月31日現在、令和2年度からの累計2,208件 主な内容 ワクチン接種（予約等）、マスク着用に対する意見、小中学校の対応	—	市民活動推進課
5	武藏野市新型コロナウイルス 感染症対策本部の廃止	「武藏野市新型インフルエンザ等対策行動計画（平成27年）」に基づき、令和2年1月31日に対策本部を設置し、対策本部会議を開催。緊急事態宣言期間中は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第34条第1項に規定する対策本部へ移行（令和5年中の移行実績はない）。感染症法上の位置付けが5類へ移行したことにより、本部は廃止。事務局は安全対策課・健康課	令和2年から継続 令和5年5月7日に本部廃止	対策本部会議第110回～114回を開催（合計5回）。ワクチン接種推進本部会議と併催とした。	—	安全対策課
6	「令和4年版 新型コロナウイルス感染症に対する武藏野市の対応報告書」の作成	令和4年1月から12月までの期間における、新型コロナウイルス感染症に対する市の様々な対応について記録し、今後の対策に反映させるための課題抽出のため、報告書を作成した。	4月発行	庁内、関係団体に送付するとともに、市ホームページに公開	長期化する感染症においては、収束後に記録を収集することは困難なため、早期から記録収集やとりまとめを行うことが必要	安全対策課
7	「武藏野市内における感染者発生時の公表の考え方」の運用	市職員や市が管理者である施設等で感染者が発生した場合の公表基準について定めた「武藏野市内における感染者発生時の公表の考え方」の運用を感染症法上の位置付けが5類へ移行したことに伴い、終了した。	令和2年から継続 令和5年5月7日に運用終了（最終は第6版）	庁内、関係団体に送付するとともに、市ホームページに公開	令和2年の運用開始以来、感染状況や国の取扱方針の変更等に応じて都度改訂を行い、速やかな公表に努めた。公表にあたっては、各施設における正確な感染者人数の把握が難しいことや、感染状況によって公表に伴う事務負担が増えるなど課題がある。	安全対策課

No.	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 (令和5年)	実績 (令和5年12月31日時点)	課題等	担当課
8	コロナ対策やPCR検査関係における窓口・電話・調査対応（健康課）	各種問い合わせに関する案内ガイダンスを実施。	令和2年から継続	感染者数が増加する時期に連動して問い合わせ件数が増加。ワクチン接種やPCR検査など多数の電話対応あり。 市長への手紙（要望書含む）5件、ホームページからの問い合わせ対応13件	—	健康課

(2)情報発信等

対象期間：令和5年1月～12月

No.	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 (令和5年)	実績 (令和5年12月31日時点)	課題等	担当課
1	新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージの発信	新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが、5類へ移行されたことに伴い、ホームページにて市長によるメッセージを発信した。	5月8日	—	—	秘書広報課 (秘書担当)
2	「新型コロナウイルス感染症に関するよくある質問」を市ホームページに掲載	よくある質問及び回答をとりまとめ、ホームページに掲載、随時更新を行った。 感染症法上の位置付けが5類へ移行したことにより、令和5年5月より、65件から21件に掲載数を削減	令和2年から継続	19件掲載	—	市民活動推進課
3	MIAホームページでの外国人向け新型コロナウイルス関連情報を掲載	注意喚起、ワクチンパスポート情報、ワクチン接種情報など（やさしい日本語、英語、中国語）	令和2年から随時	—	—	多文化共生・交流課
4	感染防止に関する啓発・注意喚起の広報活動	横断幕（駅前、商店会、市庁舎前）の掲出、注意喚起放送（商店会、ホワイトイーグル車外放送）、むさしの防災・安全メールの発信を実施した。	令和2年から継続 横断幕の掲出及び注意喚起放送は令和5年3月で終了	横断幕：吉祥寺駅（北口・南口）、三鷹駅（北口）、武蔵境駅（北口・南口） 吉祥寺地域の商店街（ダイヤ街・サンロード）、市役所庁舎東側 放送：吉祥寺地域の商店会、ホワイトイーグル車外放送 むさしの防災・安全メール：1回配信（LINE等のSNSにも連動して配信）	長期化する感染症においては、国の取扱い方針の変更や、感染状況、感染症に対する意識の変化などを踏まえて、より効果的に伝えるための方法の検討が必要	安全対策課
5	市内各医療機関におけるPCR検査等実施及び検査可能な市内医療機関等の情報の広報	市内の各医療機関（武蔵野市医師会加盟）でPCR検査又は抗原検査を実施している。 武蔵野市医師会で公表しているPCR検査等可能な医療機関等について、市公式ホームページ・市報で周知を図る。	令和2年から継続	PCR検査等可能医療機関 市内：67施設（R5.12.31時点） 検査件数：12,072件 陽性者数：2,461件（R5.1.1～R5.5.7） ※2、3次救急医療機関を除く	—	健康課

(3)市民生活支援

対象期間：令和5年1月～12月

No.	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 (令和5年)	実績 (令和5年12月31日時点)	課題等	担当課
1	市議会議員選挙投票事務学生アルバイトの積極的な活用	期日前投票事務・当日投票事務に従事する学生アルバイトを募集し、積極的に活用した。	4月17日～4月23日	当日投票事務応募者82名、期日前投票事務応募者6名	—	選挙管理委員会事務局
2	個人市民税の申告期限の取扱変更及び法人市民税の申告期限・納期限の延長	法人市民税の申告期限・納期限を申告日まで延長する。	令和2年から継続 令和5年8月31日で終了	法人市民税コロナ延長申告数：33件	—	市民税課
3	武藏野市くらし地域応援券事業実施（第3弾）	税込1,000円ごとに1枚使える500円割引券を1枚1セットとし、令和4年12月1日時点で住民登録のある在住市民全員に、ゆうパケットで配付した。	加盟店募集期間 11月1日から11月30日まで 応援券利用期間 2月1日から3月31日まで	取扱加盟店：2,074店舗 応援券使用率：93.5% (取扱加盟店による換金額762,265,000円)	・誤配、盗難 ・デジタル化への対応	産業振興課
4	新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援センターの運用	自宅療養者及び療養先を調整中の方を対象として、①3日分程度の食料品・日用品の支援②安否確認（主に単身者・高齢者のみ世帯）③療養に伴う相談受付を実施した。東京都から提供される自宅療養者等の情報をもとに、市の支援案内のショートメッセージを送付した。 感染症法上の位置付けが5類へ移行したことにより、5月7日に運用を終了した。 センター終了後の療養に伴う相談については、「東京都新型コロナ相談センター」を案内する。	令和3年から継続 令和5年5月7日に運用終了	1月1日～5月7日 食料品・日用品セットの支援432件 個別日用品（生理用品・おむつ等）の支援42件 安否確認9件 その他の相談90件 ショートメッセージ・架電による支援案内3,409件	療養期間の短縮や、無症状者の外出容認など取扱の変更（令和4年）以降、支援希望者は減少した。 東京都と同様の支援を重複して行っていることや、自治体により支援実施の有無や内容が異なるなど全体としての課題がある。	安全対策課
5	新型コロナウイルス感染症の影響による休業・失業等に係る生活資金の特例貸付制度を実施	市民社協にて実施。緊急小口資金、総合支援資金、生活支援費が対象	令和2年から継続 (令和2年3月25日～令和4年9月末終了) 令和5年1月以降、貸付種別に応じて順次、返済開始。	—	—	地域支援課
6	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	総合支援資金（特例貸付）の再貸付を受けた世帯等のうち、収入・資産要件を満たし、求職活動や生活保護の申請を行う世帯に支給。 令和3年12月より再支給を開始	令和3年から継続 支給は令和5年3月終了	申請期限：令和4年12月31日まで 支給件数：98件	—	生活福祉課
7	住居確保給付金	離職した方等に対し、求職活動の支援と共に家賃額相当（上限あり）を家主等に振り込み。令和3年2月1日より再支給要件の緩和	令和3年から継続	要件緩和：令和5年3月31日まで 利用件数：300件	—	生活福祉課
8	生活困窮者特別就職支援金	住居確保給付金又は自立支援金を受給し、市福祉公社による支援を受けている者で、6か月以上の労働契約による就職をした者に対して支給 (1)就職時 5万円 (2)6か月就労継続時 5万円	令和3年から継続	支給件数：26件	—	生活福祉課
9	生活困窮者住居契約更新料給付金	住居確保給付金受給期間中に住居の契約更新月を迎えた者における住居確保給付金支給月額又は更新料のいずれか低い額を家主等に振り込み	令和3年から継続	支給件数：5件	—	生活福祉課
10	新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免を実施	新型コロナウイルス感染症により、(1)主たる生計維持者が死亡または重篤な病傷を負った方(2)主たる生計維持者の事業収入等が著しく減少した方は、保険料の一部又は全部が減免される場合がある。 (令和4年度をもって終了。)	令和2年から継続 令和4年度をもって終了	令和4年度保険料：3件 162,400円	—	高齢者支援課
11	武藏野市介護職・看護職Reスタート支援金の支給	介護施設等への人材不足への対応、コロナ失業等の雇用対策、介護人材の確保・定着などを目的に、介護職員等として就職した方に対し、支援金を支給した。	令和2年から継続	交付件数 令和4年度：40件 令和5年度：38件（4月～12月受付分）	—	高齢者支援課 障害者福祉課

No.	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 (令和5年)	実績 (令和5年12月31日時点)	課題等	担当課
12	市民こころの健康相談支援事業の拡充	外出自粛等の長期化に伴い、メンタルヘルスの問題を抱える市民の増加が見込まれることから、電話相談の回数を増やし、市民の問題解決や不安の軽減を図った。	令和2年から継続 (令和2年5月26日～)	電話相談 254件 来所相談 52件 合計 306件 (R5.1-12実績)	—	障害者福祉課
13	抗原定性検査キットの配布	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外来医療のひっ迫に備えるとともに、有症状の市民が少しでも早く抗原定性検査を行うことができるよう、東京都が行う抗原定性検査キットの配布事業に加え、市における抗原定性検査キットの当日配布事業を試行で実施した。市ホームページの電子申請から受付を行い、「のどの痛み・発熱等の症状がある、重症化リスクの低い方」あるいは「無症状である濃厚接触者の方」に該当する市民を対象として郵送配布した。令和5年5月2日をもって事業終了	抗原定性検査キット配布期間：1月10日～5月2日 ※土曜日曜日を除く	抗原定性検査キット配布数：712キット	—	健康課
14	国保被保険者における新型コロナウイルスに感染した被用者に対する傷病手当金制度を実施	新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被保険者に対して傷病手当金を支給する。5類移行に伴い、令和5年5月8日以降の感染は適用の対象外に変更（申請期間は申請対象日から2年間）	令和2年から継続 (令和2年7月1日～) 令和5年5月8日以降の感染は適用対象外	7件 150,024円	—	保険年金課
15	新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免制度を実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者について、国民健康保険税を申請に基づき減免する。	令和2年から継続 (令和2年7月1日～) 令和5年度(令和4年度課税分)をもって終了	(1)承認 令和4年度分12件 (2)減免決定額 令和4年度分 1,249,100円	—	保険年金課

(4)事業者支援

対象期間：令和5年1月～12月

No.	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 (令和5年)	実績 (令和5年12月31日時点)	課題等	担当課
1	中小規模事業者事業資金特別融資及び小口零細特別融資における売上比較期間の変更	前年同期と売上高を比較する特別融資等の要件について、売上高比較期間を令和4年度は1年前から4年前、令和5年度は1年前から5年前、のいずれかの同期とし、同感染症の影響が発生する前の売上高と比較ができるようにした。	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで/令和5年4月1日から令和6年3月31日まで	令和5年1月～12月 あっせん申請件数/金額 特別融資：22件/188,400千円 小口特別：76件/340,300千円	—	産業振興課
2	事業者支援「ほっとらいん」	国、都、市の様々な経済支援制度について、適切な窓口を案内するための専用コールセンター・窓口を開設	令和2年から継続 令和5年3月31日で廃止。4月以降は産業振興課の窓口及びダイヤルインにて相談を受け付けている。	令和5年1月～3月 相談件数：4件 【相談内容内訳】 国制度：0件、都制度：1件、市制度：2件、その他：2件 【相談方法内訳】 電話：3件、窓口：1件、HP：0件	制度の認知度が低く、広報に課題あり。令和5年3月末で専用ダイヤルイン(60-1969)及び事業者支援「ほっとらいん」という事業名称は廃止	産業振興課
3	市内のテイクアウト・デリバリー情報発信	飲食店支援として、市内のテイクアウト・デリバリー情報について、専用サイトにて発信（令和2年10月1日に商工会議所から観光機構に事業移管）	令和2年から継続、令和5年度で終了	掲載171店（吉111 中35 境25）	掲載情報の更新、未掲載店舗への周知	産業振興課
4	商店会活性出店支援金	新規の出店を促し、空き店舗の長期化を防ぐため、商店会の活性化に寄与する事業者を応援することを目的として支援金を支給。 事業開始時と事業開始後6か月経過時の2回申請が必要	令和2年から継続 令和4年度制度の事業開始時申請は令和4年7月1日から令和5年3月31日、6か月経過時申請は令和5年10月2日まで。 令和5年度制度の事業開始時申請は令和5年4月1日から令和6年3月31日、6か月経過時申請は令和6年10月1日まで。	【令和4年度制度】 申請件数 事業開始時：103件 6ヶ月経過時：97件 支給件数 事業開始時：98件 6ヶ月経過時：97件 【令和5年度制度】 申請件数 事業開始時：68件 6ヶ月経過時：13件 支給件数 事業開始時：62件 6ヶ月経過時：11件	コロナ禍で始まった事業ではあるが、まちの活性化に資するような制度として、再構築を検討する。	産業振興課
5	中小企業・小規模事業者の各種相談窓口の広報	市公式ホームページにて中小企業・小規模事業者の各種相談窓口情報を掲載	令和2年から継続	—	—	産業振興課
6	中小規模事業者事業資金の特別融資及び小口零細特別融資の契約書印紙税における一定要件下での非課税措置調整	新型コロナ税特法で定める金銭消費貸借証書が対象。税務署と協議の上、令和2年6月26日に取扱金融機関へ通知。契約済の事業者については過誤納申請による印紙税還付が可能（令和6年3月31日まで）	令和2年から継続	1月～12月 特別融資及び小口零細特別融資 実行件数：88件	—	産業振興課
7	セーフティネット保証の申請受付及び認定書発行	経済環境の急激な悪化により経営に支障を生じている中小企業者が信用保証協会の保証付き融資を申し込む際に必要な認定書を発行する。この認定書により、融資及び保証の審査上有利となり、融資・保証金額の上限も倍に拡大。市は経済産業大臣の定める要件に該当するか確認し、認定する。	令和2年から継続。 危機関連保証は令和3年12月末で終了	1月～12月 認定件数 4号：46件 5号：20件	—	産業振興課
8	緊急経済対策の効果検証	令和4年度に実施した緊急経済対策の効果検証に加え、これまでの緊急経済対策の集大成となるような項目や資料を追加し、今後の経済対策検討に資する資料とするための報告書を発行する。	令和3年から継続	効果検証結果をもとに、「令和4年度緊急経済対策効果検証等結果報告書」を9月に発行した。	緊急経済対策の効果検証については、本報告書が最後となる。	産業振興課

No.	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 (令和5年)	実績 (令和5年12月31日時点)	課題等	担当課
9	肥料価格上昇対応臨時補助金の創設及び交付	肥料価格上昇が与える市内農業者への影響を最小限に留め、市内農業の安定的な経営に資することを目的として、補助事業を実施した。1経営体あたり上限10万円	申請期間：令和4年12月1日～令和5年2月28日	42経営体、43件、1,890,179円を交付	肥料以外について補助が受けられなかつた点について、複数の農業者から意見が寄せられた。	産業振興課
10	肥料等価格上昇対応臨時補助金の創設及び交付	肥料等（肥料・保温資材・包装資材）の価格上昇が与える市内農業者への影響を最小限に留め、市内農業の安定的な経営に資することを目的として、補助事業を実施した。1経営体あたり上限10万円	申請期間：令和5年9月1日～令和6年2月29日	申請経営体数：38経営体 申請件数：40件（2経営体が2回に分けて申請） 補助決定額：3,250,516円	—	産業振興課
11	介護サービス事業所等への食材費・光熱費等の支援	介護サービス事業者に対し、原油価格・物価高騰の影響により増加した食材費や光熱費、燃料費などについて補助を行った。	令和4年12月～ 補助対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日	令和4年度： 対象事業所（延べ）：154事業所 補助金額：76,191,600円 令和5年度： 対象事業所（延べ）：169事業所 補助金額：103,573,800円	—	高齢者支援課
12	障害福祉サービス事業所等への食材費・光熱費等の支援	市内の障害福祉サービス事業所およびリフトタクシー「つながり」運行事業者に対し、原油価格・物価高騰の影響により増加した食材費や光熱費、燃料費などについて補助を行った。	①【R4年度分】令和4年12月～ 補助対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日 ②【R5年度分】令和5年9月～ 補助対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日	①対象事業所（支払件数）：52事業所 補助金額：29,973,200円（リフトタクシーツながり分含む） ②対象事業所（支払件数）：60事業所 補助金額：36,344,400円（リフトタクシーツながり分含む）	—	障害者福祉課
13	令和4年度武蔵野市公共交通事業者運行継続支援金	市民の移動手段の確保に資するため、原油価格等の物価高騰の影響を受けている公共交通事業者（乗合バス、法人・個人タクシー）に対し、運営費を支援することで事業継続を図る「武蔵野市公共交通事業者運行継続支援金」を令和4年度に新しく実施した。	令和4年12月20日～令和5年3月31日	乗合バス事業者2社、タクシー事業者（法人）4社、タクシー事業者（個人）82者に、計18,200千円を支給した。	効果検証	交通企画課
14	道路占用許可基準の緩和	国、都の依頼に基づき、市道におけるテラス営業などのための道路占用許可基準の緩和について武蔵野警察署と協議のうえ対応できるようにした。この「新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用許可基準の緩和措置」は市の通知により令和5年3月31日をもって終了した。	令和2年から継続 令和5年3月31日をもって終了	実績なし	令和5年3月31日の緩和措置の終了にともない本対応を終了したが、実施期間中の申請は皆無であった。本市にあっては、当該対応が商店会等のニーズに合致していないかったためと思われる。	道路管理課

(5)医療機関支援・連携

対象期間：令和5年1月～12月

No.	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 (令和5年)	実績 (令和5年12月31日時点)	課題等	担当課
1	武蔵野市ふるさと応援寄附に 【新型コロナウイルス感染症 対策】の使い道を継続設置	必要な医療体制整備のための感染予防衛生用品などの支援を行う。 また、介護・看護職員として新たに就職する方・再就職する方に対し、支援金を支給する。 なお、新型コロナウイルス感染症に限定した使い道としては令和5年度で終了とし、令和6年度以降は、感染症対策として継続する。	令和2年から継続	【1月～12月】 寄附件数：8件 寄附金額：340,000円 (いずれも申込ベース)	—	産業振興課
2	自宅療養者支援センターにおける医療機関との連携	自宅療養者支援センターで受ける相談のうち、医療機関へつなぐ必要のある案件への対応のため、武蔵野市在宅医療介護連携支援室を通じて医療機関と連携して対応した。自宅療養支援センターの運営終了に伴い、連携も終了	令和3年から継続 令和5年5月7日に終了	随時対応	感染症発生時に速やかに連携を行うためには、平時からの連携体制が重要である。	安全対策課
3	自宅療養者の医療支援体制の確保	医師会の各医療機関へパルスオキシメーターの配備を行い、PCR検査等を実施した市内医療機関が自宅療養者の病状等に応じてパルスオキシメーターを貸与、健康観察、電話・オンライン・訪問等による診療等を行う医療支援体制を確保している。	令和3年から継続 令和5年5月8日以降も、当面の間は貸与を継続する	パルスオキシメーター配備 200個	—	健康課
4	医師会、医療機関等へのマスク・防護服等衛生用品の配布	全国的にマスク等の不足が生じたため、令和2年から医師会・医療機関等にマスク等の衛生用品を配布している。引き続き感染が流行しており、各医療機関や薬局を支援するため、必要な衛生用品を追加で配布を行った。	3月～5月 配布	3月～5月 ・サージカルマスク:10,050枚 ・消毒用エタノール(500mℓ) :335本	急激な感染流行前に状況を見極め必要な衛生用品等を購入する必要がある。	健康課

(6)高齢者・障害者に対する支援及び関連施設

対象期間：令和5年1月～12月

No.	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 (令和5年)	実績 (令和5年12月31日時点)	課題等	担当課
1	シニア支え合いポイント制度に係るポイント交換期間を延長	交換期間を令和5年3月31日まで→5月31日までへ延長	4月1日～5月31日	—	—	地域支援課
2	レモンキャブ運行継続への支援の実施	レモンキャブ運行協力員の加入する保険を、新型コロナウイルス感染症に対応した保険へ切り替え	令和2年から継続	令和3年度より新型コロナウイルス感染症に対応した保険でリーズナブルな商品へ移行することができた。	—	高齢者支援課
3	要介護認定の有効期間の延長	令和2年3月31日更新分から延長	令和2年から継続 (令和2年3月～)	—	—	高齢者支援課
4	高齢者等緊急訪問介護事業（レスキューヘルパー事業）の拡充	家族介護者等が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合や高齢者本人が罹患して自宅療養となつた場合に、緊急に必要となる訪問介護サービスを提供	令和2年から継続 (令和2年5月21日～)	令和4年度分：20件 令和5年度分：7件	対応できる事業所が少ないため、案件が重なった時の対応に課題がある	高齢者支援課
5	テンミリオンハウスに対して、感染症対策に必要な費用への補助金を交付	1施設あたり5万円を上限に補助金を交付(7施設)	令和3年から継続	令和4年度：7施設に10万円を上限に補助 令和5年度：7施設に5万円を上限に補助	—	高齢者支援課
6	いきいきサロンに対して、感染症対策に必要な費用への補助金を交付	消毒液・換気のための器具の購入費用や、講師料・会場使用料等の必要経費の増額（一部サロンが分散開催や場所変更）に対応するため、運営費の基本分を令和5年度から5万円増額（運営費 基本分 令和4年度：20万円、令和5年度：25万円）し、感染症対策費は終了	令和2年から継続 (令和2～4年度は感染症対策費として補助、令和5年度より運営費の基本分として補助)	○令和4年度は1サロン10万円を上限に補助金を交付（23サロン） ○令和5年度は運営費の基本分を5万円増額：（24サロン）	—	高齢者支援課
7	高齢者施設における利用者・職員を対象としたPCR検査費用の助成の実施	感染拡大と重症化リスクの高い高齢者施設において利用者・職員を対象としたPCR検査等を実施した場合の費用を助成する。	令和2年から継続 (令和2年12月～)	令和4年度：500件 1,860,000円 令和5年度：488件 3,087,000円（4月～12月受付分）	—	高齢者支援課
8	障害者を在宅で介護している家族が新型コロナウイルスに感染した際の緊急一時的な施設受入体制の整備	障害者への感染防止と家族が安心して療養に専念できる環境を整備する。	令和2年から継続 (令和2年12月～)	—	—	障害者福祉課
9	障害者施設における利用者・職員を対象としたPCR検査費用の助成の実施	感染拡大と重症化リスクの高い障害者施設において利用者・職員を対象としたPCR検査等を実施した場合の費用を助成する。	令和2年から継続 (令和2年12月～)	令和4年度：26件 371,000円 令和5年度：0件 0円（4月～12月受付分）	—	障害者福祉課

(7)子ども・子育て支援及び関連施設

対象期間：令和5年1月～12月

No.	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 (令和5年)	実績 (令和5年12月31日時点)	課題等	担当課
1	子どもの予防接種期間の延長	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年3月19日以降、やむを得ず対象期間内に接種できなかった方は令和3年3月31日まで接種期間の延長可とした後、さらに一年間延長し、令和4年3月31日まで延長可としていたが、再延長し、令和5年9月30日まで延長可とした。	令和2年から継続 令和5年9月30日で終了	延長での接種者数： 1月～9月 198件	—	健康課
2	令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）事業	食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、特別な措置として、令和4年4月分の児童扶養手当受給者等に対し、対象児童1人につき5万円を支給する。	令和4年6月～令和5年3月まで	令和4年度支給実績 (3月末時点) ・対象世帯数 475世帯 ・対象児童数 654人 ・支給金額 32,700,000円	—	子ども子育て支援課
3	令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外の子育て世帯分）事業	食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、特別な措置として、養育要件（児童手当受給者など）と所得要件（令和4年度分の住民税均等割が非課税など）を満たした対象者に対し、対象児童1人につき5万円を支給する。※ひとり親世帯分で支給された者を除く	令和4年6月～（支給は7月～）令和5年3月まで	令和4年度支給実績 (3月末時点) ・対象世帯数 682世帯 ・対象児童数 1,086人 ・支給金額 54,300,000円	—	子ども子育て支援課
4	0123施設の使用を市民に限定	0123施設の使用を市民に限定し、利用者が密になることを防ぐ。	令和2年から継続	継続中	—	子ども子育て支援課
5	オンラインひろばの実施及び補助金交付	共助による子育てひろば事業のうち、コミセン等の公共施設等における実施に加え、インターネット環境下における親子ひろば（オンラインひろば）を実施した場合にも補助金を交付	令和2年から継続	(令和4年度) 交付実績 3団体 236,000円（59回） (令和5年度) 交付団体 3団体 212,000円（53回）	—	子ども子育て支援課
6	小学校の臨時休業等により、新たにファミリー・サポート・センター事業を利用した場合に、費用の全部または一部を助成	小学校の臨時休業や幼稚園・民間学童保育所などが閉園や閉所になったことにより、代替として新たにファミリー・サポート・センター事業を利用した場合に、費用の全部または一部を助成	令和2年から継続 5類移行に伴い令和5年5月8日で終了	(令和4年度) ・申請なし (令和5年度) ・申請なし	—	子ども子育て支援課
7	コミセン親子ひろばの来所方法変更	令和2年度以降事前予約制だったが、感染症法上の位置付けが5類へ移行したことに伴い、自由来所へ戻した。（一部のコミセンを除く。）	令和2年から継続（予約制） 6月1日から自由来所	令和5年10月より16カ所のコミセンで自由来所型を再開した。	—	子ども子育て支援課
8	令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）事業	食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、特別な措置として、令和5年3月分の児童扶養手当受給者等に対し、対象児童1人につき5万円を支給する。	令和5年5月～令和6年3月まで	令和5年度支給実績 (12月末時点) ・対象世帯数 708世帯 ・対象児童数 1,139人 ・支給金額 56,950,000円	—	子ども子育て支援課
9	令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外の子育て世帯分）事業	食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、特別な措置として、養育要件（児童手当受給者など）と令和4年度同給付金受給者に加え、所得要件（令和5年度分の住民税均等割が非課税など）を満たした対象者に対し、対象児童1人につき5万円を支給する。※ひとり親世帯分で支給された者を除く	令和5年5月～令和6年3月まで	令和5年度支給実績 (12月末時点) ・対象世帯数 489世帯 ・対象児童数 672人 ・支給金額 33,600,000円	—	子ども子育て支援課
10	保育所等の臨時休園等に伴うベビーシッター利用を支援	保育の縮小や臨時休園等により、仕事を休むことが困難な方がベビーシッターを利用した場合の利用料の一部を補助	令和2年5月から継続 令和5年3月で終了	実績なし	—	子ども育成課

No.	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 (令和5年)	実績 (令和5年12月31日時点)	課題等	担当課
11	認可保育施設における保育料の減額の決定	（一部保育施設）臨時休園、クラス閉鎖、健康観察期間について、欠席日数に応じて日割りで還付	令和2年3月から継続 令和5年3月で終了	1月分から3月分につき、 207名に対し合計 1,398,100円を減額	—	子ども育成課
12	認証保育所に対する保育料の補填を決定	新型コロナウイルス感染症により臨時休園等の期間について、認証保育所が保護者の保育料を軽減した場合の補助を実施	令和2年3月から継続 令和5年3月で終了	1月分から3月分につき、 延13施設に対し、合計 210,510円を補助（対象児童延28人分）	—	子ども育成課
13	市内保育施設等の感染症対策への支援を実施	市内の認可保育所、地域型保育事業、認証保育所、企業主導型保育事業において、安全・安心な事業運営が継続できるよう新型コロナウイルス感染症対策にかかる事業費の補助を実施	令和4年から継続 令和5年3月で終了	—	—	子ども育成課
14	保育施設の登園許可証明発行費用の助成	登園許可証の手数料を市が助成する対象疾病に新型コロナウイルスを追加した。	5月開始	実施期間：5月26日～ 実施件数及び助成額： 156件、246,480円	—	子ども育成課
15	市内私立幼稚園の感染症対策への支援を実施	市内私立幼稚園における、新型コロナウイルス感染症対策に係る保健衛生用品や備品等の購入費用の一部、または幼稚園が新型コロナウイルス感染症対策の取組を徹底することに伴う業務量の増加への対応に必要なかかり増し経費の一部を補助	令和4年から継続 令和5年度で終了予定	令和5年度442,000円	—	子ども育成課

(8)学校・教育

対象期間：令和5年1月～12月

No.	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等（令和5年）	実績（令和5年12月31日時点）	課題等	担当課
1	市立小中学校施設及び消毒業務をシルバー人材センターに委託	学校での感染拡大防止のため、市の学校再開ガイドラインに基づき、シルバー人材センターに消毒作業を委託した。	令和2年から継続 令和5年3月31日をもって終了	消毒実施日：平日	—	教育企画課
2	「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン【武蔵野市立小・中学校】」を改訂	「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン【武蔵野市立小・中学校】」を改訂し、学校へ通知	3月30日	国の通知等を基に、マスクの着用の考え方の見直し等について改訂	—	指導課
3	「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン【武蔵野市立小・中学校】」を廃止	「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン【武蔵野市立小・中学校】」を廃止し、「5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について」を学校へ通知	5月2日	—	—	指導課
4	就学援助費（小・中学校の給食費・学用品費などの支援制度）支給対象者の臨時の拡大	新型コロナウイルスの影響を考慮して、支給対象者を臨時に拡大した。（新型コロナウイルスの影響により退職または失業した日が、新型コロナウイルスが5類に移行するまでの期間の場合とする。）	令和2年から継続 令和5年度の取扱期間は、新型コロナウイルスの影響により退職または失業した日が、令和5年4月1日から新型コロナウイルスが5類に移行するまでの期間の場合とする。	特例認定数：4名（令和2年度申請者）	—	教育支援課
5	高等学校等修学給付金支給対象者の臨時の拡大	新型コロナウイルスの影響を考慮して、支給対象者を臨時に拡大した。（新型コロナウイルスの影響により退職または失業した日が、新型コロナウイルスが5類に移行するまでの期間の場合とする。）	令和2年から継続 令和5年度の取扱期間は、新型コロナウイルスの影響により退職または失業した日が、令和5年4月1日から新型コロナウイルスが5類に移行するまでの期間の場合とする。	特例認定数：2名（令和2年度及び令和4年度申請者）	—	教育支援課
6	新型コロナウイルスに対応した学校予算対応	感染症対策に配慮した教育活動に必要な消耗品の購入に要する経費を予算に計上。学校長の判断で柔軟に執行できるように各校に配当した。	令和2年から継続	—	—	教育支援課
7	感染症流行下における学校の換気対策のための予算対応	国費を活用し、学校における換気対策整備のための物品の購入に要する経費を補正予算に計上し、各校に配当した。	6月28日	—	—	教育支援課
8	学校施設開放の使用制限	4月1日 利用者に求めていたマスクの着用について、個人の判断に委ねることとした。 5月8日 「新型コロナウイルス感染症拡大防止にあたっての申込・使用開始注意事項兼確認書」を廃止した。施設・用具等の消毒作業が不要となり、合唱等の発声や管楽器を伴う使用的な場合の屋内施設定員制限についても解除した。	左記のとおり	—	—	生涯学習スポーツ課

(9)市関連施設、文化・体育等施設

対象期間：令和5年1月～12月

No.	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 (令和5年)	実績 (令和5年12月31日時点)	課題等	担当課
1	コミュニティ研究連絡会でコミセン使用条件の協議	コミュニティ研究連絡会定例会、代表者会議の場で各コミセンの使用条件を共有し、それぞれの運営委員会で使用条件を検討する際の参考とするために実施	令和2年から継続	5類感染症移行に伴い、各コミセンで通常どおりの運営にするよう依頼	—	市民活動推進課
2	ホール・劇場及び展示会場の使用料の減額	劇場・ホール、及び展覧会を開催する目的で会議室を利用する場合の使用料を減額	令和2年から令和5年3月まで	5,974,700円 (3月31までの利用分)	—	市民活動推進課
3	楽屋・練習室・音楽室・稽古場の定員制限解除	定員半数で対応していたものを通常定員に解除	3月13日から制限解除	—	—	市民活動推進課
4	楽屋の定員制限解除に伴うホール・劇場利用者の他施設楽屋使用料の還付について	楽屋の定員半数の制限があったため、他の施設を楽屋利用で申込をしていた団体について、楽屋定員解除にともない不要となった施設の取消を認め100%還付とする。	3月13日から変更	—	—	市民活動推進課
5	「新型コロナウイルス感染防止のための武藏野市公共施設等の利用基準」の改訂	文化施設、生涯学習施設、体育施設、コミュニティセンター等の公共施設における感染防止のための利用基準である「新型コロナウイルス感染防止のための武藏野市公共施設等の利用基準」について、国及び東京都の基準変更に基づき改訂を行った。 1月の改訂では、「対人距離」及び「換気」の項目について変更を行った。3月の改訂では、「マスク」、「対人距離」及び「飲食」の項目について変更を行った。 感染症法上の位置付けが5類へ移行したことにより、運用を終了した。	1月、3月（一部改訂） 5月7日に運用終了	府内、関係団体に送付するとともに、市ホームページに公開	国や東京都の方針の変更に合わせて利用基準を改訂しつつ運用したが、各施設の特性や状況によって必要な対応は異なるため、各所管における柔軟な対応も必要とされる。	安全対策課
6	喫煙トレーラーハウスの運用	利用人数の制限について、1月から、吉祥寺・三鷹12名、武蔵境10名に緩和した。 4月からは、利用時間を2時間延長した。	三鷹→令和2年から継続 吉祥寺・武蔵境→令和3年から継続	感染状況に応じて利用人数制限の緩和、時間の延長を行った。	—	ごみ総合対策課
7	「感染予防啓発ポスター」の掲示	公園のトイレ全箇所に掲示。感染症法上の位置付けが5類へ移行したことにより、順次掲示を外している。	令和2年から継続 感染症法上の位置付けが5類へ移行したことにより、順次掲示を外している。	感染症法上の位置付けが5類へ移行したことにより、順次掲示を外している。	—	緑のまち推進課
8	武藏野プレイス施設の利用制限	施設の利用人数制限 オープンスタジオ、サウンドスタジオ、パフォーマンススタジオ、クラフトスタジオ ※サウンドスタジオ、クラフトスタジオは令和4年6月27日再開、パフォーマンススタジオは令和4年12月19日に利用を再開したが、利用人数制限・利用時間帯(5コマ⇒3コマ等)制限をしていた。オープンスタジオは卓球台の利用を令和4年10月25日試行再開、ボルダリングの利用は令和4年11月21日再開した。	・3月13日、オープンスタジオ、クラフトスタジオの人数制限等を緩和(定員に戻した)。 クラフトスタジオでは食事可能とした。 ・3月23日、パフォーマンススタジオ、サウンドスタジオの人数制限等を緩和(定員に戻した)。 ・5月3日、スタジオラウンジでの食事を可能とした。	左記のとおり	—	生涯学習スポーツ課
9	武藏野プールの開場	夏期に開放する武藏野プール（屋内及び屋外）の利用を定員制限なく実施した。	7月1日～9月11日	温水・屋外プールの利用者数 ・7月：29,873名 ・8月：29,186名 ・9月：11,030名	—	生涯学習スポーツ課

No.	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 (令和5年)	実績 (令和5年12月31日時点)	課題等	担当課
10	市民会館一部施設の利用制限	<ul style="list-style-type: none"> ・発声を要する活動（合唱等）及び管弦楽器等の演奏活動での利用人数制限（定員の50%以下）を解除した。（3月13日） ・マスクの着用について、個人の判断に委ねることとした。（3月13日） ・入り口での検温をやめ、手指消毒のみとした。（3月13日） ・料理室以外の施設（ロビー・学習コーナー、保育室及び共用部分は除く）での活動に伴う食事を事前申請することにより可能とした。（4月1日） 	左記のとおり	—	—	生涯学習スポーツ課

(10)イベント、会議等の中止・延期・方法の変更

対象期間：令和5年1月～12月

No.	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 (令和5年)	実績 (令和5年12月31日時点)	課題等	担当課
1	令和5年新年賀詞交歓会（四者共催）開催方法変更	開催場所については、十分な距離が取れるよう客席数の多い武蔵野市民文化会館とし、新型コロナウイルスの感染症感染防止対策を講じたうえで、式典のみ開催した。	1月7日	—	—	秘書広報課 (秘書担当)
2	統計調査員確保対策事業（バス研修）を中止	統計調査員の確保対策事業の一環であるバス研修を中止	2月	—	令和元年度以降実施できておらず、実施方法等について、今後の方向性を検討する必要がある。	総務課
3	消費者スクールの開催方法の変更	令和3年度から、対面とオンライン（ZOOM）の同時開催としている。令和5年度も引き続き同時開催としている。	令和3年から継続 令和5年12月まで	—	—	産業振興課
4	消費生活相談の来所相談の予約制の開始	令和3年2月1日より、来所相談の予約制を開始した。	令和3年2月1日から開始	—	予約制と市報とホームページで周知しているが、予約制が浸透していない。	産業振興課
5	第31回武蔵野桜まつりのWEB開催	令和4年12月の実行委員会により、会場でのリアル開催を断念し、web開催を決定した。	3月17日公開 (予告ページは2月15日から公開)	ページビューの総数 4,753 (2月17日～6月20日)	次回以降の会場でのリアル開催の可否判断、三密を避ける対応（ブース出店数の調整や一部イベントの休止等）などに十分な検討を要する。	産業振興課
6	専門相談を電話相談で対応	専門相談について、対面と電話どちらでも実施した。	令和2年から継続	従来の対応に戻した。 (令和5年11月1日に切り替え)	—	市民活動推進課
7	第15回むさしの環境フェスタオンライン	一部事業をオンラインで情報発信 (5類移行に伴ってコロナ対応終了)	1月1日から3月30日まで	アクセス数 3,133件	—	環境政策課
8	民生児童委員、赤十字奉仕団、保護司会のイベント等の縮小・中止等	感染症対策に留意し、可能な範囲でイベントを開催した。	令和2年から継続	—	—	地域支援課
9	社会を明るくする運動	“社会を明るくする運動”武蔵野市推進委員会は書面開催・書面表決 ・“社会を明るくする運動”街頭広報活動（例年7月初旬）は中止 ・非接型の広報として、吉祥寺駅北口のデジタルビジョンで啓発動画を強調月間(7月)中放映	令和2年から継続	—	—	地域支援課
10	児童委員・児童相談所・学校・子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会（四者協）を分散会形式で実施	密を避けるため、3会場に分散し会議を開催予定	9月28日	参加62名	—	地域支援課
11	認知症サポーター養成講座のオンライン開催	集合形式で実施していた認知症サポーター養成講座について、オンラインにて実施	令和2年から継続	令和4年度 計1回、受講者16名 令和5年度 実績なし	—	高齢者支援課

No.	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 (令和5年)	実績 (令和5年12月31日時点)	課題等	担当課
12	専門相談員による認知症相談における電話相談の実施	これまで面談形式のみであった相談を電話でも対応することとし、緊急事態宣言発出中は電話相談のみに切り替え対応。 面談以外に電話相談も可能としたことで、来所者が不安を抱えず専門相談員に相談ができたこと、新型コロナウイルス感染症以外の理由でも（遠方に住んでいる家族、日中就労しております方が難しい方）電話相談を利用するメリットが得られている。	令和2年から継続	令和4年度 電話相談対応件数14件 (1月～12月) 令和5年度 電話相談対応件数13件 (1月～12月)	—	高齢者支援課
13	口腔ケア教室の中止	令和3年2月以降、一部の施設で再開	令和2年から継続	—	口腔ケアの必要性は認識しているものの、感染拡大により当面再開の目途が立たない施設もある。	高齢者支援課
14	Web会議システムを利用した介護認定審査会の実施	市会議室にて参集形式で行っていたものをZoomを利用した開催方式に変更。市会議室にて参加する者の分のiPadを準備のうえ、参加形態は希望制とし、希望する委員は自宅・職場等から参加可能とした。 (令和2年11月19日個人情報保護審議会にて審議)	令和3年から継続	—	—	高齢者支援課
15	離乳食動画配信	離乳食教室が中止になった代替として、教室の内容を動画にして配信	令和2年から継続	離乳食動画6本、歯みがき動画2本	—	健康課
16	こうのとり学級等動画配信、動画視聴	令和2年2月から中止していたこうのとり学級の内容を「ゆりかごむさしの赤ちゃんのお世話動画」として武蔵野市助産師会の協力のもと作成。妊婦とご家族に出産後のイメージ作りや育儿の参考としていただくためにホームページに掲載。 令和3年度は、こうのとり学級（平日クラス）の内容を土曜日クラス申込者に対して動画視聴にて実施。 令和4年度からは、こうのとり学級（平日クラス・土曜日クラス・動画視聴）申込者に対して内容の一部を事前動画視聴として配信	令和2年から継続	令和4年度～ ・動画配信（赤ちゃんのお世話動画9本、事前視聴動画8本）	—	健康課
17	ゆりかごむさしの面接のオンライン対応	母子健康手帳の交付を受けており、妊娠28週以降の妊婦のうち、以下①～③のいずれかに該当するかたについて、オンラインで面接を実施。 ①医師から安静指示されている ②里帰り先に滞在している ③感染症などの罹患が心配で対面での面接に不安がある	令和4年から継続	1月～12月 6件	—	健康課
18	ベビーカー貸出しサービス「ベビ吉」の休止	一部または全部の貸出し窓口で、ベビーカーの貸出しを休止	令和2年から継続	吉祥寺パーキングプラザ、コピス吉祥寺、アトレ吉祥寺の3か所のみ貸出し	現在も休止中のキラリナ京王吉祥寺について、貸出窓口の再開時期の調整	子ども子育て支援課
19	自転車安全利用講習会の定員縮小開催	一般講習（通常定員80名）の定員を感染状況や会場の規模に応じて縮小し、感染防止対策を行ったうえで開催	1月14日(2回)、15日(2回)、2月12日(2回)、19日(2回)	5類移行後に対応を終了した。	—	交通企画課
20	福祉型住宅の申込み方法の変更	従前の期間中に直接申し込む方法から、事前に電話による来庁予約をしたうえで、人数を調整して個別面談による申込みを実施。面談時には手指消毒及び検温を行い、申込者と職員の間にアクリル板を設置、1組終了ごとに机椅子等の消毒を実施	令和2年から継続 令和5年8月より1組終了ごとの机椅子等の消毒は取り止め。	面談日：8月8～9日 申込者：37名	申込者を待たせることがなく受付が可能なため、コロナ終息後もこの対応を継続する。	住宅対策課

No.	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 (令和5年)	実績 (令和5年12月31日時点)	課題等	担当課
21	福祉型住宅の茶話会、アクティビティ休止	入居者同士の交流を図るため月1回開催している茶話会やコーラス等の催しを休止。 令和2年10月から換気、手指消毒、検温を徹底し、飲食を伴わない内容で再開していたが、令和2年12月1日以降再休止。令和3年12月に飲食を伴わない茶話会のみを再開したが令和4年1月から再休止。令和4年5月から飲食を伴わない茶話会のみを再開。 令和5年5月8日に感染症法上の位置付けが5類へ移行したことにより、茶話会での飲食を解禁	令和2年から継続 令和4年5月から茶話会を再開 令和5年10月よりアクティビティ再開	茶話会：各施設、月1回開催 アクティビティ： 10月：2施設 11月：3施設（都営シルバービア含む）	—	住宅対策課
22	土曜学校等の生涯学習講座等の定員減	土曜学校「ピタゴラスクラブ」の定員減(例年各回35名→24名)に伴う実施回数増(例年3回→4回) 講師、事務局、受講生共にマスク着用を義務付け、手指消毒液、体温計の設置をした。	2月4日・11日・18日・25日	参加者 4日→21名、11日→23名、18日→23名、25日→23名	市民の参加希望を満たせず、学ぶ機会が減少する。	生涯学習スポーツ課
23	武藏野市ロードレースの開催	4年振りにロードレースとして公道での大会を実施（昨年は感染症対策として「武藏野市トラックレース」を開催した）	2月26日	参加人数：①駅伝競走大会41チーム（164名）②健康マラソン大会152名	—	生涯学習スポーツ課
24	浄水場見学会の受入中止	小学4年生対象の浄水場施設見学の受け入れを中止（～令和5年6月） 代替措置として、浄水場見学動画の利用を推奨	令和2年から継続 令和5年6月で終了（再開）	7月・11月に実施 3校・6学級・参加児童154人	令和6年度からは各学校への案内を早める	水道部総務課

(11)組織体制、感染拡大防止対策

対象期間：令和5年1月～12月

No.	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 (令和5年)	実績 (令和5年12月31日時点)	課題等	担当課
1	市議会議員選挙投開票	投票所内での消毒液や飛沫防止シートの設置等、開票所内での従事者の削減等の感染症対策を実施した。 なお、令和5年12月24日の武蔵野市長選挙・武蔵野市議会議員補欠選挙においては、消毒液の設置のみ対応した。	4月17日～4月23日	投票所23か所、期日前投票所3か所、開票所1か所	—	選挙管理委員会事務局
2	『「新しい日常」の定着に向けた職員のための実践ガイド～職場で感染しないさせないために～』を作成・周知	勤務中や通勤時における対策や職員の体調管理・感染した場合の対応等をまとめ、周知	令和2年から継続 令和5年3月13日改訂 令和5年5月8日に廃止	—	—	人事課
3	職員間の感染を防止するため、机上に飛沫防止パネルの配布・設置	職員間の感染を防止するため、飛沫防止パネルの配布・机上設置（マスクを外さざるを得ない食事の際などのリスク低減を目的とする。）	令和2年から継続 令和5年5月8日より窓口のパネルは設置継続、執務スペースの設置は任意に取扱い変更	—	撤去したパネルの保管・処理方法	人事課
4	市庁舎内の新型コロナウイルス消毒作業	市庁舎内における、専門業者による新型コロナウイルス消毒作業の実施	令和2年から継続	対象期間の実績なし	—	人事課
5	職員に対し、手洗いや咳エチケット等の徹底や定期的な職場換気を指示	職員に対し、手洗いや咳エチケット等の徹底や定期的な職場換気を指示	令和2年から継続 令和5年5月8日より通常勤務における手洗いや咳エチケット等、換気の心掛けに緩和	—	—	人事課
6	新型コロナウイルス感染症の予防に係る職免事由の追加	新型コロナウイルスのワクチン接種を受ける場合及び接種に伴う副反応が生じた場合においても、職務専念義務を免除できることとした。	令和3年から継続 令和5年5月8日に廃止	—	—	人事課
7	公共交通機関を利用する職員に時差勤務を奨励	公共交通機関を利用する職員に時差勤務を奨励	令和2年から継続 令和5年5月8日に廃止	—	—	人事課
8	時差勤務における勤務パターンの臨時の拡大	時差勤務における勤務パターンの臨時の拡大 令和5年5月8日以降も当面の間継続とする	令和2年から継続	—	—	人事課
9	新型コロナウイルス感染症に係る職免とする事由の取扱いについて周知	新型コロナウイルス感染症に係る職免とする事由の取扱い、その後の取扱いの変更について周知	令和2年から継続 令和5年5月8日に廃止	—	—	人事課
10	財政援助出資団体職員の健康状態の把握及び報告について所管の所属長に指示	財政援助出資団体職員の健康状態の把握及び報告について所管の所属長に指示	令和2年から継続 令和5年5月8日に廃止	—	—	人事課
11	所属職員の新型コロナウイルス感染症にかかる報告の方法及び情報の取扱いについて指示	所属職員の新型コロナウイルス感染症にかかる報告の方法及び情報の取扱いについて指示	令和2年から継続 令和5年5月8日に廃止	—	—	人事課
12	妊娠中の職員への配慮について所属長へ周知	妊娠中の職員への配慮（男女雇用機会均等法に基づく健康管理上の措置）について所属長へ周知	令和2年から継続 令和5年5月8日に廃止	—	—	人事課
13	Web会議システムの試行実施	全庁にてWeb会議用端末を活用。 令和5年4月にガイドラインを改定し、コロナ対応に限らない本格実施に移行した。	令和2年から継続 試行実施としては令和5年3月で終了	端末の利用実績（全庁） 令和4年4月～令和5年3月 合計：3657回	Web会議用で利用できる端末の種類や会議ツールの種類が多く、岐に渡り、情報政策課への問い合わせが多い。	情報政策課
14	市庁舎各玄関（3か所）への来庁者向け手指消毒液を設置	市庁舎各玄関（3箇所）及び総合案内等に、手指消毒用アルコールを設置した。	令和2年から継続	使用状況を把握し、隨時補充した。	—	管財課

No.	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 (令和5年)	実績 (令和5年12月31日時点)	課題等	担当課
15	市庁舎等の受付カウンターへの飛沫感染防止パネル設置	市庁舎等のすべてのカウンターに、飛沫感染防止パネルを設置した。	令和2年から継続	令和2年に193台設置。 以後、レイアウト変更等に併せて追加設置	—	管財課
16	飛沫感染防止パネルの市主催事業等への貸出	市主催事業等での使用のため、飛沫感染防止パネル10台を庁内に貸出した。	令和2年から継続	市主催の会議、研修会、イベント、市立小学校運動会等の際に貸し出せるよう準備した。	—	管財課
17	サーモグラフィーカメラの市主催事業等への貸出	市所管施設及び市主催事業への貸出用として、サーモグラフィーカメラ1台を庁内に貸出した。 また、令和2年度に策定した運用ガイドラインを庁内に周知し、統一的な運用を図った。	令和2年から継続	市主催の会議、研修会、イベント、市立小学校運動会等の際に貸し出せるよう準備した。	—	管財課
18	非接触式体温計の市主催事業等への貸出	市主催事業での体温測定用として、非接触式体温計6台を庁内に貸出した。	令和2年から継続	市主催の会議、研修会、イベント、市立小学校運動会等の際に貸し出せるよう準備した。	—	管財課
19	市庁舎内の会議室の机・椅子等消毒用アルコールの貸出	市庁舎会議室の机・椅子等の消毒用として、会議室貸出時に消毒用アルコール・ペーパータオル等を併せて貸出した。 ※令和4年6月13日以降、希望があった場合のみの貸出に変更した（人事課発出の「『新しい日常』の定着に向けた職員のための実践ガイド」に併せた運用変更）。	令和3年から継続	市庁舎会議室での会議、研修会、イベント等の際に貸し出せるよう準備した。	—	管財課
20	新築家屋の調査方法の変更	固定資産税・都市計画税の評価額を算定するための家屋調査について、極力所有者との接触を避けるため、訪問調査を原則実施せず、図面資料を郵送してもらうこととした。なお、所有者が希望する場合は、距離を保ったうえ、来庁・訪問で対応している。5類移行後も当面の間継続する。	令和2年から継続 (令和2年8月から実施)	—	—	資産税課
21	市民課窓口の来庁者向け感染防止対策	来庁者が途切れた折に消毒用アルコールで待合の筆記用具やカウンター等を消毒。	消毒：新型コロナが問題となる以前より行っている。	—	—	市民課
22	市政センターの記載台の筆記具の適宜消毒実施、「手指消毒のお願い」表示の掲出	記載台の筆記具の消毒を適宜おこなう。 入口に消毒薬を設置し、ご来庁の際及びお帰りの際に手指の消毒をお願いする貼り紙をしている。	令和2年から継続 ※貼り紙は7月に掲出終了	記載台の筆記具の消毒を適宜おこなっている。消毒薬の設置は継続しているが、貼り紙は7月に掲出終了	—	市政センター
23	手指消毒液、マスクの備蓄	窓口・イベント・会議用及び緊急用として手指消毒液、マスクを備蓄した。	令和2年から継続	備蓄状況 マスク約18万枚、消毒液約220ℓ	ローリングストックを行なながら計画的に備蓄を行う。	安全対策課
24	新型コロナウイルス感染症に対する消防団の活動	・消防団活動中のマスク着用任意に変更 ・消防団詰所の利用時の感染症対策の緩和	5月8日～	左記の対応内容にて活動を実施した。	—	防災課
25	国民健康保険及び国民年金に係る申請の一部郵送対応	加入申請、保険証・高齢者受給者証の再交付申請等の郵送対応を実施	令和2年から継続 (令和2年4月13日から継続)	—	—	保険年金課
26	保育施設等指導検査を書面中心で実施	保育施設等指導検査について、通常実地にて実施しているところ、昨年度に引き続き、書面中心で実施。令和5年度は実地にて実施する。	令和2年から継続 令和5年2月で終了	実施期間：1月19日～2月21日 実施施設等数：7施設等	—	子ども育成課
27	窓口対応記録票の作成（道路管理課）	来庁者に記帳を依頼していた窓口対応記録票（住所、氏名、連絡先、相談内容、対応した職員名を記載）について、令和5年3月13日の国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更からさらに1か月を経過観察期間とし、4月17日をもって終了した。	令和2年から継続 令和5年4月17日をもって終了	平均記帳数：1ヶ月あたり約70件	—	道路管理課

No.	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 (令和5年)	実績 (令和5年12月31日時点)	課題等	担当課
28	例月現金出納検査の実施方法の変更	対面での説明聴取の際、飛沫感染防止パネルの設置、出席人数を最小限にする、換気を行うなど	令和2年から継続 令和5年1月30日、2月24日、3月28日、4月27日	4回 5類移行後に対応を終了した。	—	監査委員事務局
29	定期監査の実施方法の変更 (第1回定期監査)	対面での説明聴取の際、飛沫感染防止パネルの設置、出席人数を最小限にする、換気を行うなど	令和2年から継続 令和5年1月30日（4課）、1月31日（4課）	8回 5類移行後に対応を終了した。	—	監査委員事務局

(12)議会

対象期間：令和5年1月～12月

No.	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 (令和5年)	実績 (令和5年12月31日時点)	課題等	担当課
1	新型コロナウイルスに関する市議会の対応方針について等	武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部設置期間中における市議会の対応方針を決定（令和2年4月～同年6月）（令和2年7月移行の武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部設置期間中） 議員の新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応等についてを決定。 令和5年5月8日武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部設置終了をもって運用を終了	令和2年から継続	令和5年5月8日武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部設置終了をもって運用を終了	—	議会事務局
2	傍聴に係る託児の受入れを中止	本会議及び委員会傍聴に係る託児の受入れを中止し、市議会ホームページで周知した。令和5年5月の5類移行後は、受入れを再開（申込みなく未実施）	令和2年から継続	令和5年5月の5類移行後は、受入れを再開（申込みなく未実施）	—	議会事務局
3	本会議開催に伴う感染防止対策の実施	本会議傍聴にあたっての注意喚起の貼り紙を貼付。 本会議中の本会議場の各扉を常時開放。 執行部側の出席を最低限とし、該当する案件が終了したら退席を可とした。 本会議及び委員会の議事説明員について、最小限とし、委員会中の入退場も可とした。 本会議開催にあたり、本会議場前の傍聴受付窓口の飛沫防御対策を行った。 令和5年5月の5類移行後は、注意喚起貼り紙を撤去	令和2年から継続	令和5年5月の5類移行後は、注意喚起貼り紙を撤去し、コロナ禍前の本会議開催の運用を再開した。	—	議会事務局
4	本会議場での議員発言席の設置	本会議場中央に議員発言席を設け、一般質問再質問や委員長報告への質疑などは発言席で行い、議場議員席での発言をしないこととした。 令和5年5月の5類移行後、令和5年第1回臨時会から発言席を撤去し、コロナ禍前と同様の運用再開した。	令和3年第3回定例会以降	令和5年5月の5類移行後、令和5年第1回臨時会から発言席を撤去し、コロナ禍前と同様の運用を再開した。	移動時間の増による会議時間の増大	議会事務局
5	本会議場執行部席後列への飛沫防止透明パネル設置	本会議場執行部席2列目に飛沫防止透明パネルを設置するとともに、発言は着座で行うこととした。 令和5年5月の5類移行後、令和5年第1回臨時会からパネルを撤去し、コロナ禍前と同様の運用再開した。	令和3年第3回定例会以降	令和5年5月の5類移行後、令和5年第1回臨時会からパネルを撤去し、コロナ禍前と同様の運用を再開した。	—	議会事務局
6	委員会開催に伴う感染防止対策の実施	委員会室の窓及びドアの常時開放。 会派控室前及び委員会室前のソファーの利用を遠慮いただくよう貼り紙を貼付。 委員会室の傍聴席を半数程度とし、距離を置いて席を配置。 令和5年5月の5類移行後、令和5年第1回臨時会から貼り紙を撤去し、コロナ禍前と同様の運用を再開した。	令和2年から継続	令和5年5月の5類移行後、令和5年第1回臨時会（令和5年5月）から貼り紙を撤去し、コロナ禍前と同様の運用を再開した。	—	議会事務局
7	委員会開催に伴う感染防止対策の実施	委員会室の執行部席を減じた。 令和5年5月の5類移行後、令和5年第1回臨時会以降も減じたまで行うことになった。	令和4年2月閉会中委員会から	委員会室の執行部席の削減	—	議会事務局
8	常任委員会及び外環道路特別委員会インターネット中継を実施	常任委員会及び外環道路特別委員会の審査の模様をインターネット中継を通じ広く市民に伝えられた。 緊急事態宣言下では、委員会傍聴をご遠慮いただこととしたが、インターネット中継を行つたことで委員会の公開性を担保できた。また、説明員を最低限とすることができた。	令和2年から継続	【インターネット生中継アクセス数（常任委員会及び外環道路特別）】 1月～12月：13,307件	—	議会事務局

No.	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 (令和5年)	実績 (令和5年12月31日時点)	課題等	担当課
9	常任委員会及び外環道路特別委員会等開催時の飛沫防止透明パネル設置	常任委員会及び外環道路特別委員会等開催時、委員間および理事者間に飛沫防止透明パネルを設置した。令和4年2月閉会中委員会からは委員間のみ設置。（執行部席を減したことにより、理事者間のパネルは撤去） 令和5年5月の5類移行後、令和5年第1回臨時会からパネルを撤去し、コロナ禍前と同様の運用を再開した。	令和3年第3回定例会以降	令和5年5月の5類移行後、令和5年第1回臨時会からパネルを撤去し、コロナ禍前と同様の運用を再開した。	—	議会事務局
10	予算特別委員会における会議時間短縮	予算特別委員会において、各費目審査日の時間短縮を目的として、例年各費目審査前に実施する執行部説明を、初日の正副委員長互選後に一括して行った。	令和3年から継続 3月13日 正副委員長互選後	各費目審査日の終了時間が、1~2時間程度短縮した。	—	議会事務局
11	予算特別委員会時の飛沫防止透明パネル設置	予算特別委員会開催時、委員間及び理事者間に飛沫防止透明パネルを設置した。	令和3年から継続 3月13日～3月22日	—	—	議会事務局
12	決算特別委員会における会議時間短縮	決算特別委員会において、各費目審査日の時間短縮を目的として、例年各費目審査前に実施する執行部説明を、初日の正副委員長互選後に一括して行った。	令和3年から継続	—	—	議会事務局
13	決算特別委員会時の飛沫防止透明パネル設置	決算特別委員会開催時、委員間及び理事者間に飛沫防止透明パネルを設置した。	令和3年から継続	—	—	議会事務局

(13)ワクチン接種への対応

－令和5年1月から令和6年3月までの主な動き－

令和3年2月17日から予防接種法に基づく臨時接種として接種が開始されて以降、国が示す方針に沿って、市医師会をはじめとする関係機関と連携し、「初回接種（1・2回目接種）」、「追加接種（3～7回目接種）」、「小児接種」、「乳幼児接種」に柔軟かつ速やかに対応してきた。約3年間で、のべ約4万9千回の接種を希望する方に対し、安全、確実に実施した。

「令和5年春開始接種」（令和5年5月8日から9月19日まで）及び「令和5年秋開始接種」（令和5年9月20日から令和6年3月31日まで）においても、これまで同様、市内約60医療機関での個別接種及び集団接種を実施した。「高齢者予約サポートセンター」を引き続き開設し、高齢者を対象に予約支援を実施した。また、市インターネット予約システム及び市コールセンターでの予約受付については、集団接種だけでなく、個別接種についても予約受付をすることで、市民の利便性向上を図るとともに、医療機関の負担軽減につなげた。

集団接種やコールセンター運用に関しては、令和6年度以降の定期接種化を見据えて、接種需要に応じた柔軟な体制を構築した。特に、集団接種は、接種への需要や関心が高い時期に、より集中的に運営をすることで、希望する方の接種需要に応えつつ、運営経費の抑制を実現することができた。

「令和5年秋開始接種」の市民接種者数は、令和6年4月11日時点では、31,670人となり、65歳以上人口¹に対する接種率は57.6%となった。なお、同年3月30日時点の都内65歳以上人口に対する接種率は54.4%²であり、都内の接種率を約3%上回る接種実績となった。

令和3年2月から開始された臨時接種は、令和6年3月末で終了し、令和6年度からは、主に高齢者を対象とした「定期接種」として、年1回実施する。定期接種化にともない、令和6年3月末をもって「武藏野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部」は終了したが、令和6年度以降も、市医師会等と密に連携を図りながら、希望する方へ安全、確実な接種を実施していく。



市庁舎1階ロビーを活用した集団接種会場



第72回新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議(最終回)の様子

¹ 人口は、令和5年4月1日時点の人数（住民基本台帳から算出）

² 都内接種率は東京都新型コロナウイルスワクチン接種ポータルサイト参照

【ワクチン接種への対応】

対象期間：令和5年1月～12月

No.	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 (令和5年)	実績 (令和5年12月31日時点)	課題等	担当課
1	武蔵野市新型コロナワクチン接種推進本部の設置	新型コロナワクチンの住民接種の円滑な実施を推進するため、市長を本部長とする「武蔵野市新型コロナワクチン接種推進本部」を設置し、接種実施に係る報告・協議を実施。	令和3年1月7日以降	武蔵野市新型コロナワクチン接種推進本部会議第60回～72回を開催（令和5年1月～令和6年3月で合計12回）。特例臨時接種の終了に伴い、令和6年3月31日をもって武蔵野市新型コロナワクチン接種推進本部を終了 ※令和6年3月31日時点	—	健康課(ワクチン担当)
2	接種計画の策定	①武蔵野市新型コロナワクチン令和5年春開始接種実施計画 ②武蔵野市新型コロナワクチン令和5年秋開始接種実施計画	①第1版策定：4月11日 ②第2版策定：9月19日	—	—	健康課(ワクチン担当)
3	初回接種の実施	集団接種会場と市内医療機関（最大6カ所）で、初回接種を実施。	集団接種：4月29日、5月20日（小児接種のみ） 個別接種：令和3年5月26日から継続	1回目市民接種率 12歳以上：87.8% 5～11歳：26.2% 6か月～4歳：8.8% 2回目市民接種率 12歳以上：87.4% 5～11歳：25.7% 6か月～4歳：8.6% 3回目市民接種率 6か月～4歳：7.0% ※令和6年4月11日時点 ※接種率は、令和3年からの累積	—	健康課(ワクチン担当)
4	令和4年秋開始接種（令和4年9月20日～令和5年5月7日）の実施	①集団接種会場と市内約60医療機関で、12歳以上を対象としたオミクロン株対応2価ワクチン接種の実施（3～5回目）。市集団接種では「予約なし接種」、午後8時までの「夜間接種」を実施 ②5～11歳（小児）を対象としたオミクロン株対応2価ワクチン接種の実施（3～5回目） ※小児に限り、令和5年3月8日～9月19日で実施 ③集団接種会場で武田社（ノババックス）ワクチン接種の実施（3～5回目）。	①集団接種：令和4年9月24日～令和5年4月29日 個別接種：令和4年10月5日～令和5年5月7日 ②集団接種：令和5年3月25日 個別接種：令和5年4月1日以降 ③集団接種：令和4年11月17日～令和5年3月26日	①12歳以上の市民接種率（3～5回目）：47.6% ※5月15日時点 ②5～11歳の市民接種率（3～5回目）：15.8% ※令和5年春開始接種（令和5年5月8日～9月19日）で接種した者を一部含む ※9月19日時点	—	健康課(ワクチン担当)
5	令和5年春開始接種（令和5年5月8日～9月19日）の実施	集団接種会場と市内約60医療機関でオミクロン株対応2価ワクチン接種の実施	集団接種：5月20日以降 個別接種：5月8日以降	65歳以上の市民接種率：54.9% 12歳以上の市民接種率：16.1% ※11月2日時点	—	健康課(ワクチン担当)
6	令和5年秋開始接種の実施	集団接種会場と市内約60医療機関でオミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチン接種の実施	集団接種：9月30日以降 個別接種：9月20日以降	65歳以上の市民接種率：57.6% 12歳以上の市民接種率：23.3% 5～11歳の市民接種率：3.9% 6か月～4歳の市民接種率：2.3% ※令和6年4月11日時点	—	健康課(ワクチン担当)

No.	対応の名称	対応の内容（概要）	実施日/実施期間等 (令和5年)	実績 (令和5年12月31日時点)	課題等	担当課
7	高齢者施設・障害者施設入所者および従事者の施設接種	①市内各高齢者施設にて接種を実施。 ②障害者入所施設（わくらす）にて接種を実施	①令和5年春開始接種：5月15日～7月11日 令和5年秋開始接種：10月3日～1月15日 ②令和5年春開始接種：5月24日～31日 令和5年秋開始接種：10月18日、25日	①令和5年春開始接種の実施施設数：27施設 令和5年秋開始接種の実施施設数：27施設 ②令和5年春開始接種：入所者29名、従事者0名 令和5年秋開始接種：入所者30名、従事者0名	—	健康課(ワクチン担当)・高齢者支援課・障害者福祉課
8	高齢者への予約支援	①予約サポートセンター ②65歳以上で前回接種時に郵送申請で集団接種予約を割りあてた方を対象に、接種券送付時に集団接種郵送申請書を同封し、希望者へ予約の割り当てを実施	①令和5年春開始接種開始時：5月1日～2日 令和5年秋開始接種開始時：9月21日～22日	①予約サポートセンターでの予約件数 令和5年春開始接種開始時：166件 令和5年秋開始接種開始時：102件 ②令和5年春開始接種：130名へ送付。68名の申請あり 令和5年秋開始接種：64名へ送付。53名の申請あり	—	健康課(ワクチン担当)
9	外国籍市民への新型コロナワクチン接種についての支援	言葉の壁や予約の仕方が分からぬことで接種に至らない外国籍市民が一定数存在することを踏まえて下記のとおり対応。 ①未接種の外国籍市民を対象に接種勧奨の手紙を発送 ②武蔵野市国際交流協会（MIA）及び多文化共生・交流課で予約及びワクチンパスポート申請の支援及び予診票の記入、会場への同行などを実施 ③新型コロナワクチン関連情報をやさしい日本語に翻訳し市ホームページに掲載	令和2年から随時	②【MIA対応】接種申請1件、接種会場通訳（電話）1件	—	多文化共生・交流課・健康課(ワクチン担当)
10	新型コロナワクチン接種に関する情報発信	下記の媒体で、新型コロナワクチンの接種に関する情報発信を実施。 ①市報 ②市ホームページ新型コロナワイルスワクチントップページ ③Facebook・LINEの市公式アカウント ④X（旧ツイッター）の新型コロナワクチン接種担当公式アカウント ⑤TikTokの新型コロナワクチン接種担当公式アカウント（試行実施）	①毎月2回 ②令和3年2月19日開設 ③令和3年4月以降随時 ④令和3年9月1日開設 ⑤令和3年10月1日開設	④いいね数：597件（1月1日～3月31日） 国の方針変更にも柔軟に対応し、分かりやすく市民に伝えること	—	健康課(ワクチン担当)・秘書広報課（広報担当）
11	市報以外の広報物	①障害のある方への広報誌「つながり」に掲載し、ワクチン接種にかかる情報の周知を図った。 ②子育て応援サイト「むさしのすくすくナビ」に掲載し、ワクチン接種にかかる情報の周知を図った。	①175号～177号 ②随時	①3回 ②5回	—	健康課(ワクチン担当)・障害者福祉課
12	ワクチン接種証明書の発行	①予防接種法に基づいて各市町村で実施された新型コロナワクチン接種の事実を公的に証明するものとして、被接種者からの申請に基づき市が交付（紙媒体）。 ②マイナンバーカードと、マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンを持している市民がアプリを活用して、自身で接種証明を取得 ③令和4年7月26日にコンビニ交付開始。主要なコンビニで交付が可能	①令和3年7月26日から継続 ②令和3年12月20日から継続 ③令和4年7月26日から継続	①7,242件 ②45,583件 ③552件 ※令和6年3月31日時点	—	健康課(ワクチン担当)

5 資料編

資料1 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の記録(令和5年1月～5月)

資料2 新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議の記録
(令和5年1月～令和6年3月)

資料3 新型コロナウイルス感染防止のための武藏野市公共施設等の利用基準
(令和5年3月)

資料4 令和4年度決算における新型コロナウイルス感染症の影響額について(総括表)

資料5 新型コロナウイルスワクチン臨時接種期間における接種実績、接種体制について
(令和6年4月11日現在)

資料6 武藏野市新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員・事務局名簿
(令和5年5月7日現在)

資料7 武藏野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部 本部員・事務局名簿
(令和6年3月31日現在)

資料1

新型コロナウイルス感染症対策本部会議の記録（令和5年1月～5月）

会議名	開催日	内容
第110回対策本部会議	1月10日（火）	<p>【協議事項】 「新型コロナウイルス感染防止のための武藏野市公共施設等の利用基準」の一部変更について 【報告事項】 1 新型コロナウイルスに関連した患者の発生状況について（防災安全部） 2 自宅療養者支援の実施状況について（防災安全部） 3 市内におけるPCR検査等（行政検査）の実施状況について（健康福祉部） 4 発熱者等に対する抗原定性検査キットの配布事業の試行実施について（健康福祉部） 5 緊急経済対策の現況について（市民部）</p>
第111回対策本部会議	2月6日（月）	<p>【報告事項】 1 新型コロナウイルスに関連した患者の発生状況について（防災安全部） 2 自宅療養者支援の実施状況について（防災安全部） 3 市内におけるPCR検査等（行政検査）の実施状況について（健康福祉部） 4 緊急経済対策の現況について（市民部） 5 その他（国、東京都通知等の情報共有）（防災安全部）</p>
第112回対策本部会議	3月2日（木）	<p>【協議事項】 1 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う市の対応について 2 市公式ホームページにおける新型コロナウイルス感染症関連情報の掲載について 3 「新型コロナウイルス感染防止のための武藏野市公共施設等の利用基準」の一部変更について 【報告事項】 1 新型コロナウイルスに関連した患者の発生状況について（防災安全部） 2 自宅療養者支援の実施状況について（防災安全部） 3 市内におけるPCR検査等（行政検査）の実施状況について（健康福祉部） 4 緊急経済対策の現況について（市民部） 5 健康福祉部所管事業におけるマスク着用及び感染防止対策について（健康福祉部） 6 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更等に伴う介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療制度の変更について（健康福祉部） 7 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更等に伴う抗原定性検査キット配布事業（市実施分）について（健康福祉部） 8 市立小中学校における令和4年度卒業式・令和5年度入学式の実施について（教育部） 9 喫煙トレーラーハウスの利用時間の変更について（環境部） 10 「『新しい日常』の定着に向けた職員のための実践ガイド」の改訂について（総務部） 11 その他（国、東京都通知等の情報共有）（防災安全部）</p>
第113回対策本部会議	4月11日（火）	<p>【報告事項】 1 新型コロナウイルスに関連した患者の発生状況について（防災安全部） 2 自宅療養者支援の実施状況について（防災安全部） 3 市内におけるPCR検査等（行政検査）の実施状況について（健康福祉部） 4 緊急経済対策の現況について（市民部） 5 令和3・4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の結果報告について（健康福祉部） 6 令和4年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業の結果報告について（健康福祉部） 7 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業の結果報告について（子ども家庭部） 8 新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドラインの改訂について（教育部） 9 令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について（総合政策部） 10 「令和4年版 新型コロナウイルス感染症に対する武藏野市の対応報告書」について（防災安全部）</p>
第114回対策本部会議	5月1日（月）	<p>【協議事項】 1 令和5年度武藏野市肥料等価格上昇対応臨時補助金の実施について 2 令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金について 3 物価高騰に伴う介護・障害福祉サービス事業所等への補助について 4 物価高騰に伴う市内保育施設等への補助について 【報告事項】 1 新型コロナウイルスに関連した患者の発生状況について（防災安全部） 2 自宅療養者支援の実施状況について（防災安全部） 3 市内におけるPCR検査等（行政検査）の実施状況について（健康福祉部） 4 緊急経済対策の現況について（市民部） 5 「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」の廃止について（教育部） 6 新型コロナウイルス感染症法上の位置づけ変更に伴う職員の勤務等の対応について（総務部） 7 その他（国、東京都通知等の情報共有）（防災安全部）</p>

資料2

新型コロナワクチン接種推進本部会議の記録（令和5年1月～令和6年3月）

会議名	開催日	内容
第60回推進本部会議	1月10日（火）	<p>【報告事項】</p> <p>1 オミクロン株対応2価ワクチン接種状況について 2 5回目接種の状況について 3 3回目、4回目接種の状況について 4 1・2回目接種の状況について 5 オミクロン株対応2価ワクチン追加接種について 6 12歳以上を対象とした1・2回目接種について 7 5歳から11歳までを対象とした小児接種について 8 生後6か月から4歳までを対象とした乳幼児接種について</p>
第61回推進本部会議	2月6日（月）	<p>【報告事項】</p> <p>1 オミクロン株対応2価ワクチン接種状況について 2 5回目接種の状況について 3 3回目、4回目接種の状況について 4 1・2回目接種の状況について 5 オミクロン株対応2価ワクチン追加接種について 6 12歳以上を対象とした1・2回目接種について 7 5歳から11歳までを対象とした小児接種について 8 生後6か月から4歳までを対象とした乳幼児接種について 9 次年度のワクチン接種について</p>
第62回推進本部会議	3月2日（木）	<p>【報告事項】</p> <p>1 オミクロン株対応2価ワクチン接種状況について 2 5回目接種の状況について 3 3回目、4回目接種の状況について 4 1・2回目接種の状況について 5 オミクロン株対応2価ワクチン追加接種について 6 12歳以上を対象とした1・2回目接種について 7 5歳から11歳までを対象とした小児接種について 8 生後6か月から4歳までを対象とした乳幼児接種について 9 令和5年度のコロナワクチン接種について</p> <p>【協議事項】</p> <p>1 今後のワクチン接種業務に係る執務スペースについて</p>
第63回推進本部会議	4月11日（火）	<p>【報告事項】</p> <p>1 オミクロン株対応2価ワクチン接種状況について 2 5回目接種の状況について 3 3回目、4回目接種の状況について 4 1・2回目接種の状況について 5 オミクロン株対応2価ワクチン追加接種（令和4年秋開始接種）について 6 12歳以上を対象とした初回接種（1・2回目接種）について 7 5歳から11歳までを対象とした小児接種について 8 生後6か月から4歳までを対象とした乳幼児接種について 9 令和5年度のコロナワクチン接種方針について 10 今後の新型コロナワクチン接種推進本部について</p> <p>【協議事項】</p> <p>1 武蔵野市新型コロナワクチン令和5年春開始接種実施計画（案）について</p>
第64回推進本部会議	5月1日（月）	<p>【報告事項】</p> <p>1 オミクロン株対応2価ワクチン接種状況について 2 5回目接種の状況について 3 3回目、4回目接種の状況について 4 1・2回目接種の状況について 5 令和4年秋開始接種（対象者 初回接種を完了した12歳以上）について 6 初回接種（1・2回目接種）（対象者 12歳以上）について 7 小児接種（対象者 5歳から11歳までについて 8 乳幼児接種（対象者 生後6か月から4歳まで）について 9 令和5年春開始接種（対象者 初回接種を完了した高齢者や基礎疾患がある方等）について</p>
第65回推進本部会議	6月6日（火）	<p>【報告事項】</p> <p>1 令和5年春開始接種（12歳以上）の状況について 2 接種回数別の接種状況について 3 令和5年春開始接種（対象者 初回接種を完了した高齢者や基礎疾患がある方等）について 4 12歳以上を対象とした初回（1・2回目）接種について 5 小児接種（対象者 5歳から11歳まで）について 6 乳幼児接種（対象者 生後6か月から4歳まで）について</p>
第66回推進本部会議	7月10日（月）	<p>【報告事項】</p> <p>1 令和5年春開始接種（12歳以上）の状況について 2 接種回数別の接種状況について 3 令和5年春開始接種（対象者 初回接種を完了した高齢者や基礎疾患がある方等）について 4 12歳以上を対象とした初回（1・2回目）接種について 5 小児接種（対象者 5歳から11歳）までについて 6 乳幼児接種（対象者 生後6か月から4歳まで）について 7 令和5年秋開始接種について</p>
第67回推進本部会議	8月14日（月）	<p>【報告事項】</p> <p>1 令和5年春開始接種（12歳以上）の状況について 2 接種回数別の接種状況について 3 令和5年春開始接種（対象者 初回接種を完了した高齢者や基礎疾患がある方等）について 4 12歳以上を対象とした初回（1・2回目）接種について 5 小児接種（対象者 5歳から11歳まで）について 6 乳幼児接種（対象者 生後6か月から4歳まで）について 7 令和5年秋開始接種について</p>

会議名	開催日	内容
第68回推進本部会議	9月19日（火）	<p>【報告事項】</p> <p>1 令和5年春開始接種（12歳以上）の状況について 2 接種回数別の接種状況について 3 令和5年春開始接種（対象者 初回接種を完了した高齢者や基礎疾患がある方等）について 4 令和5年秋開始接種について 5 12歳以上を対象とした初回（1・2回目）接種について 6 小児接種（対象者 5歳から11歳まで）について 7 乳幼児接種（対象者 生後6か月から4歳まで）について 8 令和6年度以降のコロナワクチン接種について</p> <p>【協議事項】</p> <p>1 武藏野市新型コロナウイルスワクチン令和5年秋開始接種実施計画（案）について</p>
第69回推進本部会議	10月24日（火）	<p>【報告事項】</p> <p>1 令和5年秋開始接種（12歳以上）の状況について 2 接種回数別の接種状況について 3 令和5年秋開始接種（12歳以上）について 4 12歳以上を対象とした初回（1・2回目）接種について 5 小児接種（対象者 5歳から11歳まで）について 6 乳幼児接種（対象者 生後6か月から4歳まで）について 7 令和6年度以降のコロナワクチン接種について</p>
第70回推進本部会議	11月30日（木）	<p>【報告事項】</p> <p>1 令和5年秋開始接種（12歳以上）の状況について 2 接種回数別の接種状況について 3 令和5年秋開始接種（12歳以上）について 4 12歳以上を対象とした初回（1・2回目）接種について 5 小児接種（対象者 5歳から11歳まで）について 6 乳幼児接種（対象者 生後6か月から4歳まで）について 7 令和6年度以降のコロナワクチン接種について</p>
第71回推進本部会議	1月24日（水）	<p>【報告事項】</p> <p>1 令和5年秋開始接種（12歳以上）の状況について 2 令和5年秋開始接種の接種者数の推移について（対象：生後6ヶ月以上の市民） 3 接種回数別の接種状況について 4 令和5年秋開始接種（12歳以上）について 5 臨時接種終了に伴う体制変更について 6 12歳以上を対象とした初回（1・2回目）接種について 7 小児接種（対象者 5歳から11歳まで）について 8 乳幼児接種（対象者 生後6か月から4歳まで）について 9 令和6年度以降のコロナワクチン接種について</p>
第72回推進本部会議	3月22日（金）	<p>【報告事項】</p> <p>1 令和5年秋開始接種（12歳以上）の状況について 2 令和5年秋開始接種の接種者数の推移について（対象：生後6ヶ月以上の市民） 3 令和5年秋開始接種（12歳以上）について 4 12歳以上を対象とした初回（1・2回目）接種について 5 小児接種（対象者 5歳から11歳まで）について 6 乳幼児接種（対象者 生後6か月から4歳まで）について 7 臨時接種終了に伴う対応について 8 令和6年度以降のコロナワクチン接種について</p> <p>【協議事項】</p> <p>武藏野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部の廃止について</p>

資料3

新型コロナウイルス感染防止のための武藏野市公共施設等の利用基準

(令和5年3月)

【1 共通利用基準】

文化施設・生涯学習施設・体育施設・コミュニティセンター等について、新型コロナウイルス感染防止のための具体的な利用基準を示すこととする。

施設利用者は、以下の全ての基準を遵守するものとする。

①体調確認	発熱、だるさ、息苦しさ、咳などの症状がある場合、体調不良の場合は、利用を控えること。利用前にできる限り検温を行うこと。 団体利用の場合は、代表者が利用者全員の体調を確認すること。
②マスク	マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とする。ただし、施設管理者又は主催者等が、感染対策上又は事業上の理由等により利用者にマスク着用の協力を求める場合がある。
③手洗い・消毒	入退館時に、手洗い・手指消毒を徹底すること。利用中もこまめに手洗い・手指消毒を行うこと。
④対人距離	利用者間の適切な距離を確保すること。
⑤飲食	飲食時は、感染対策（身体的距離の確保等）に留意すること。
⑥利用者数	国及び東京都の定める基準に基づき決定する。 (注意) 各施設において、別途要件を定めている場合は、その要件に従う。
⑦換気	法令を遵守した空調設備の設置による常時換気を行う。 機械換気が設置されていない場合は窓開け換気（可能な範囲で2方向の窓開け）を適宜行うこと。
⑧利用後に感染が判明した場合の報告	施設利用後、新型コロナウイルス感染症検査において陽性が判明した場合は、すみやかに施設管理者に報告すること。なお、公表の取扱いについては「武藏野市内における感染者発生時の公表の考え方」及び保健所の見解に基づき判断する。

(注意1) 上記基準の対象者は、主に貸出施設の利用者を想定している。図書館等の不特定多数の来館者が見込まれる施設（申込不要の自由来館型の施設）では、「⑥利用者数」と「⑦換気」に関しては、原則として施設管理者が施設ごとの管理上の特性を踏まえて対応し、施設入退館時の消毒等により感染防止を徹底するものとする。

(注意2) 上記基準以外の細目は、施設の状況・特性等に応じて、施設管理者が別に定める。

【2 適用期間】

令和5年3月13日から当面の間

令和4年度決算における新型コロナウイルス感染症の影響額について（総括表）

■影響額（歳出）

(単位 千円)

款	影響額						
	1.新規	2.拡充	3.継続	4.縮小	5.中止・延期	6.代替	合計
一般会計	1. 議会費				△ 3,017		△ 3,017
	2. 総務費	219	490	42,076	△ 7,994	△ 17,348	10,730
	3. 民生費	869,831	208,825	345,987	△ 23,582	△ 1,396	19,986
	4. 衛生費			1,459,776	△ 26,074	△ 2,844	
	6. 農業費				△ 5	△ 2,344	
	7. 商工費		52,389	931,595	△ 3,924	△ 120	
	8. 土木費	18,200				△ 330	
	10. 教育費			34,089	△ 18,291	△ 1,246	
	合 計	888,250	261,704	2,813,523	△ 79,870	△ 28,645	30,716
							3,885,678
特別会計	国民健康保険事業会計			1,594			1,594
	介護保険事業会計			175		△ 1,438	490
総合計		888,250	261,704	2,815,292	△ 79,870	△ 30,083	31,206
							3,886,499

- 1.新規 … 新たに実施した項目
 2.拡充 … 拡充した項目(令和4年度)
 3.継続 … 昨年度に引き続き実施した項目

- 4.縮小 … 事業を縮小した項目
 5.中止・延期 … 事業を中止又は延期した項目
 6.代替 … 中止・延期した事業の代わりに実施した項目

■影響額（歳入）

(単位 千円)

款	影響額		
	歳入増	歳入減	合計
一般会計	12. 分担金及び負担金	△ 4,335	△ 4,335
	13. 使用料及び手数料	△ 1,463	△ 1,463
	14. 国庫支出金	3,464,940	3,464,940
	15. 都支出金	72,508	△ 7,421
	18. 繰入金	769,418	
	合 計	4,306,866	△ 13,219
			4,293,647
特別会計	国民健康保険事業会計	6,772	△ 9,850
	後期高齢者医療会計		△ 323
公営企業会計	水道事業会計		△ 121
	下水道事業会計		△ 50
総合計		4,313,638	△ 23,563
			4,290,075

※影響額の調査対象は一般会計、特別会計及び公営企業会計。
 ※影響額の詳細については歳出／歳入の内訳のとおり。
 ※影響額の減額は特に明記が無い限り当初予算との比較。
 ※軽微な影響などにより、掲載できていない内容もあります。

資料5 新型コロナウイルスワクチン臨時接種期間における接種実績、接種体制について

1 接種実績について

【1-1】接種対象者別、接種回数別の接種実績について（令和6年4月11日時点）

		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目
65歳以上	接種者数(人)	34,273	34,116	32,529	29,879	25,855	20,392	15,472
	接種率	99.2%	98.7%	94.2%	86.5%	74.8%	59.0%	44.8%
12～64歳	接種者数(人)	84,540	84,154	68,622	36,512	14,352	4,644	1,835
	接種率	83.9%	83.5%	68.1%	36.2%	14.2%	4.6%	1.8%
5～11歳	接種者数(人)	2,256	2,218	1,099	429	184	5	－
	接種率	26.2%	25.7%	12.7%	5.0%	2.1%	0.1%	－
6か月～4歳	接種者数(人)	413	405	329	112	－	－	－
	接種率	8.8%	8.6%	7.0%	2.4%	－	－	－
合計	接種者数(人)	121,482	120,893	102,579	66,932	40,391	25,041	17,307

※接種率：令和5年4月1日現在、住民基本台帳に登録のある市民について、令和5年度末の年齢による人口数を健康情報システムから抽出し算出

【1-2】年度別、接種対象者別の接種実績について（令和6年4月11日時点）

接種回数(回)

	12歳以上	小児(5歳～11歳)	乳幼児(6か月～4歳)	合計
2年度	1,154	－	－	1,154
3年度	306,063	1,055	－	307,118
4年度	126,589	4,489	854	131,932
5年度	53,369	647	405	54,421
合計	487,175	6,191	1,259	494,625

【1-3】年度別、接種形態別の接種実績について（令和6年4月11日時点）

接種回数(回)

	個別接種	集団接種	市外接種(※)	合計
2年度	213	－	941	1,154
3年度	96,939	115,862	94,317	307,118
4年度	57,335	58,056	16,541	131,932
5年度	38,407	9,597	6,417	54,421
合計	192,894	183,515	118,216	494,625

※東京都大規模接種や自衛隊接種会場、職域接種、市外個別接種実施医療機関での接種など

【1-4】年度別、ワクチン種類別の接種実績について（令和6年4月11日時点） 接種回数（回）

	ファイザー社製	モデルナ社製	アストラゼネカ社製	武田社（ノバベックス社製）	第一三共社製	合 計
2 年 度	1,154	-	-	-	-	1,154
3 年 度	213,530	90,965	2,623	-	-	307,118
4 年 度	114,796	16,626	1	509	-	131,932
5 年 度	44,605	9,668	-	58	90	54,421
合 計	374,085	117,259	2,624	567	90	494,625

2 接種体制について

【2-1】年度別 個別接種の実施医療機関数について

3年度	91 医療機関
4年度	64 医療機関
5年度	64 医療機関

※期間中最大の実施医療機関数（非公表も含む）を記載

【2-2】年度別 集団接種会場別の接種実施日数について

	総合体育館	市民文化会館	市役所	保健センター	エコreゾート	芸能劇場	西久保コミセン	吉祥寺南町コミセン
3 年 度	55 日	47 日	8 日	13 日	76 日	9 日	-	82 日
4 年 度	-	79 日	29 日	-	51 日	49 日	9 日	73 日
5 年 度	-	12 日	13 日	3 日	-	-	-	-
合 計	55 日	138 日	50 日	16 日	127 日	58 日	9 日	155 日

	吉祥寺駅前広場	商工会館	市民会館	スイングホール	関前コミセン	西部コミセン	実施日数（延べ日数）
3 年 度	30 日	-	71 日	-	-	-	391 日
4 年 度	-	29 日	61 日	19 日	7 日	21 日	427 日
5 年 度	-	-	-	-	-	-	28 日
合 計	30 日	29 日	132 日	19 日	7 日	21 日	846 日

【2-3】年度別 武藏野市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターの稼働日数等について

	稼 働 日 数	着 信 数	応 答 数	応 答 率
2 年 度	23 日	136 件	130 件	95.59%
3 年 度	253 日	69,097 件	55,464 件	80.27%
4 年 度	264 日	54,658 件	48,904 件	89.47%
5 年 度	223 日	25,485 件	23,264 件	91.29%
合 計	763 日	149,376 件	127,762 件	85.53%

※令和3年3月1日から令和6年2月29日まで稼働

【2-4】武藏野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部会議の実施回数について

2年度	11回
3年度	33回
4年度	18回
5年度	10回
合 計	72回

【2-5】新型コロナウイルスワクチン接種担当職員数について

(令和3年1月12日から令和6年3月31日)

	期 間	課長級	係長級	主任級	主事級	合 計	備 考
2年度	令和3年1月12日～3月31日	1名	1名	3名	0名	5名	内、兼務者5名
3年度	令和3年4月1日～5月17日	1名	2名	4名	1名	8名	内、兼務者2名
	令和3年5月18日～6月8日	1名	3名	5名	2名	11名	内、兼務者5名
	令和3年6月9日～9月30日	3名	3名	8名	2名	16名	内、兼務者10名
	令和3年10月1日～10月31日	3名	3名	4名	6名	16名	内、兼務者10名
	令和3年11月1日～12月31日	3名	3名	4名	7名	17名	内、兼務者11名
	令和4年1月1日～3月31日	3名	3名	4名	6名	16名	内、兼務者9名
4年度	令和4年4月1日～6月30日	3名	3名	5名	4名	15名	内、兼務者7名
	令和4年7月1日～7月31日	2名	2名	5名	2名	11名	内、兼務者3名
	令和4年8月1日～9月30日	1名	1名	5名	1名	8名	
	令和4年10月1日～12月31日	1名	1名	5名	4名	11名	内、兼務者3名
	令和5年1月1日～2月5日	1名	1名	5名	1名	8名	
	令和5年2月6日～3月31日	1名	1名	4名	1名	7名	
5年度	令和5年4月1日～9月30日	1名	1名	3名	2名	7名	
	令和5年10月1日～6年3月31日	1名	1名	3名	1名	6名	

※部内、課内兼務は除く

※上記の他、会計年度任用職員が以下のとおり従事

- ・会計年度任用職員（パートナー職員） 令和2年度：2名 令和3年度：3名 令和4年度：3名
令和5年度：3名
- ・会計年度任用職員（アシスタント職員） 令和3年度：10名 令和4年度：8名 令和5年度：7名
(いずれも数日程度の短期間の任用は除く、期間中最大の人数を記載)

資料6

武藏野市新型コロナウイルス感染症対策本部

〔令和5年5月7日現在〕

1 本部員

本部長	市長	松下 玲子
副本部長	副市長	伊藤 英穂
副本部長	副市長	恩田 秀樹
副本部長	教育長	竹内 道則
本部員	総合政策部長	吉清 雅英
本部員	総合政策部行政経営担当部長	小島 一隆
本部員	総合政策部秘書広報課広報担当課長	若林 俊宏
本部員	総務部長	一ノ関 秀人
本部員	総務部参事（兼総務課副参事事務取扱兼選挙管理委員会事務局長事務取扱）	天野 裕明
本部員	財務部長	樋爪 泰平
本部員	財務部税務担当部長（兼市民税課長事務取扱）	河戸 直也
本部員	市民部長（兼交流事業担当部長）	田川 良太
本部員	市民部市民活動担当部長（兼市民活動推進課市民相談担当課長事務取扱）	毛利 悅子
本部員	防災安全部長	稻葉 秀満
本部員	防災安全部安全対策課長	横山 充
本部員	防災安全部防災課長	横瀬 英樹
本部員	環境部長	大塚 省人
本部員	環境部参事	朝生 剛
本部員	環境部参事（兼緑のまち推進課長事務取扱）	松崎 泰
本部員	健康福祉部長	山田 剛
本部員	健康福祉部保健医療担当部長（兼健康課長事務取扱）	田中 博徳
本部員	子ども家庭部長	勝又 隆二
本部員	都市整備部長	荻野 芳明
本部員	都市整備部まちづくり調整担当部長（兼まちづくり推進課事業調整担当課長事務取扱）	福田 浩
本部員	会計管理者	大杉 洋
本部員	水道部長	関口 道美
本部員	水道部参事（都営水道一元化推進担当）（兼水道部総務課長事務取扱）	田原 美樹
本部員	教育部長	藤本 賢吾
本部員	監査委員事務局長	塩瀬 晴久
本部員	議会事務局長	清野 聰

2 事務局

防災安全部 安全対策課	安全対策課長 横山 充
	係長 原澤 由紀子
	生活安全担当係長 岩谷 晋吾
	主事 山岸 樹実
	主事 佐藤 直人
健康福祉部 健康課	健康福祉部保健医療担当部長（兼健康課長事務取扱） 田中 博徳
	地域保健調整担当課長 寺井 一弘
	課長補佐 曽我 宣之

資料7**武藏野市新型コロナワクチン接種推進本部**

〔令和6年3月31日 現在〕

1 本部員

本部長	市長	小美濃 安弘
副本部長	副市長	伊藤 英穂
副本部長	副市長	恩田 秀樹
副本部長	教育長	竹内 道則
本部員	総合政策部長	吉清 雅英
本部員	総合政策部行政経営担当部長	小島 一隆
本部員	総務部長	一ノ関 秀人
本部員	財務部長	樋爪 泰平
本部員	財務部税務担当部長（兼市民税課長事務取扱）	河戸 直也
本部員	市民部長（兼交流事業担当部長）	田川 良太
本部員	市民部市民活動担当部長（兼市民活動推進課市民相談担当課長事務取扱）	毛利 悅子
本部員	防災安全部長	稻葉 秀満
本部員	環境部長	大塚 省人
本部員	健康福祉部長	山田 剛
本部員	健康福祉部保健医療担当部長（兼健康課長事務取扱）	田中 博徳
本部員	子ども家庭部長	勝又 隆二
本部員	都市整備部長	荻野 芳明
本部員	都市整備部まちづくり調整担当部長（兼まちづくり推進課事業調整担当課長事務取扱）	福田 浩
本部員	会計管理者	大杉 洋
本部員	水道部長	関口 道美
本部員	教育部長	藤本 賢吾
本部員	議会事務局長	清野 聰

2 事務局

健康福祉部	健康福祉部保健医療担当部長（兼健康課長事務取扱） 田中 博徳
健康課	新型コロナワクチン接種担当課長 小池 鉄哉
※ 新型コロナワクチン接種担当職員	新型コロナワクチン接種担当係長 谷津田 敬子
	主任・主事 益田 慎吾、藤原 卓人、中山 千種、鵜野 裕太

令和5年版
新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応報告書

発 行 令和6年5月
編 集 武蔵野市 防災安全部 安全対策課
所在地:〒180-8777 武蔵野市緑町2丁目2番 28号
電 話:0422-60-1916(直通)

